

令和3年第2回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和3年3月5日（金曜日）

○議事日程

令和3年3月5日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森	重	豊	君																	
教	育	長	江	山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君											
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	伊	豆	利	裕	君						
総	務	部	理	事	石	丸	泰	三	君	人	事	課	長	宮	本	松	典	君										
総	合	政	策	部	長	小	野	浩	誠	君	地	域	交	流	部	長	島	田	文	也	君							
生	活	環	境	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君							
産	業	振	興	部	長	熊	野	博	之	君	土	木	都	市	建	設	部	長	友	景	康	浩	君					
土	木	都	市	建	設	部	理	事	入	江	裕	司	君	入	札	検	査	室	長	森	田	俊	治	君				
会	計	管	理	者	小	阪	一	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	野	村	利	明	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君
消	防	長	田	中	洋	君	教	育	部	長	能	野	英	人	君													

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22番、石田議員、23番、安村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより、質問に入ります。最初は7番、今津議員。

〔7番 今津 誠一君 登壇〕

○7番（今津 誠一君） おはようございます。会派「改革」の今津誠一でございます。ちょっとしゃべりにくいのでマスクを外させていただきます。

通告に従いまして、本日はコロナと地方経済について及びコロナと地方財政についてお尋ねをしたいと思います。

まず、コロナと地方経済についてでございます。

コロナの感染拡大によって、マクロ経済はGDPが約30兆円減り、失業者は約60万人に達したといわれております。まさに経済崩壊と同時に社会崩壊まで引き起こしているといえる状況です。一方、ミクロ経済は町なか景気が完全に冷え込み、閉店、廃業する経営者が後を絶たない状況となっております。私が行きつけのある飲食店も、これまで44年間営業を続けてまいりましたが、ついに今年の2月いっばいで閉店いたしました。店主いわくコロナに殺されたということでした。私は、コロナに殺されたのではなく、国のコロナへの対応のまずさに殺されたと思っております。

そもそも、地方経済はコロナ発生以前から疲弊、衰退が叫ばれていました。そして、国の経済政策の恩恵に浴することはほとんどなく、マクロ経済が好転しても、地方経済が景気回復の実感を得るということは過去二十数年間、一度もなかったように思います。

例えば、小泉政権時代、いざなぎ景気超えをした際も、地方は景気回復の実感を得ることができませんでした。また、安倍政権のアベノミクスによっても地方の暮らしが改善されたと実感することはありませんでした。

私は、これまでなぜ地方経済がこのような状況にあり続けたのか、そして、地方経済を再生するにはどうすればいいのか、コロナ以前からこのことを考え続けてまいりました。一般に、地方経済衰退の原因は、人、雇用、物、金、情報の不足といわれております。私も全くそのとおりだと考えます。

したがって、地方経済を再生するには、これらの不足を補うことだと考え、そのための様々な政策を提案し、また、その実現を促してまいりました。しかし、それらの努力は、今考えてみれば、例えると引き潮のときに必死に水をすくおうとするようなもので、成果の乏しい努力でした。そこで、私は再び衰退の真の原因は何なのか考えました。最近、その原因に、はたと気づくことができました。まさに目からうろこです。答えは、金の不足です。国の財政政策を推し進める財務省の緊縮財政政策による金の不足です。金の不足が地方経済を衰退に導いていた真の原因だったということに気づいた次第です。

私が防府市にUターンした昭和52年から3年——1980年頃は、まだ町なかに活気がありました。駅前を中心とした市街地は、今より店舗数も多く活気がありました。なぜか。当時は、今のような緊縮財政政策は取らず、公共工事を通じて国から地方に金が還流するシステムが存在していました。そして、それが市場で循環し地方経済を維持しておりました。

ところが国は、1996年頃から財政の健全化、プライマリーバランスの黒字化を目標とした緊縮財政政策を取り始め、財政の出動を極力控えるようになりました。いわゆる黒

字改革病に罹患したわけです。黒字改革病とは、国の財政は黒字でなければならない、市町村の財政も黒字でなければならないという信仰にも似た思想です。このことがマクロ経済の成長を抑え、地方経済の衰退を招いた根本原因でした。国や自治体の財政を家計と同じように考える間違いを犯しているわけです。

積極財政政策が経済の成長にとっていかに大事かということに関して、アベノミクスを例に取って考えてみたいと思います。アベノミクスは当初、大胆な金融政策と機動的な財政政策によって、2年間でインフレ率2%を達成し、デフレからの脱却を図るという触れ込みでスタートをしました。しかし、9年たった今もデフレから脱却できていません。なぜか。答えは簡単明瞭です。アベノミクスを実行していないからです。ある人はこう言いました。アベノミクスはまだ始まっていないと。そのとおりです。

金融政策はすぐに実行され、ある程度の成功を収めました。為替が円安になり輸出関連産業は復活し、株価は上がり、雇用も改善しました。しかし、財政出動は過去の水準と比較して今日までほとんど増えておりません。結局、このことがデフレからの脱却が果たせなかった原因だったということです。このように、国の緊縮財政政策が国の経済成長を抑え、デフレからの脱却を不能にし、ひいては地方経済を衰退に導いた原因だったということが出来るわけです。

そして、このたび、ただでさえ衰退している地方経済にコロナウイルスが襲いかかって、特に中小企業や小規模事業者は塗炭の苦しみを味わっているという図になっている次第です。

ここで、日本のGDPの状況とそれに係る財政支出について示した3つのグラフを紹介させていただきたいと思います。

まず、1つ目のグラフです。これは、世界と比較した日本の名目GDPの推移です。このピンクの線が日本のGDPの推移です。日本のGDPは1995年までは世界と同じように右肩上がりで伸びていました。そして、1995年、日本のGDPシェアは世界のシェアの17%を占めておりました。そして、これが、こちらは2015年ですけど、ずっとこういった低水準で推移をしておりまして、GDPがマイナスになったこともあります。この2015年には世界のGDPに対する日本のGDP比率が5.9%まで落ちたということ。ですから、1995年と比較して約3分の1に落ちたと、こういうグラフです。

それから、2つ目のこのグラフですけども、これは世界各国のGDPの成長率を示したグラフです。こちら、高いところは500%とかいう国々もあります。これは後進国で、分母が小さいので成長率が高くなっておりませんが、世界のGDP成長率の平均はこの13.9%です。これはアメリカが大体この水準だそうです。日本はどうかと見ると、この

一番右端です。世界で唯一マイナス成長です。世界最下位です、成長率が。そういうグラフです。

それから、3つ目のグラフですが、これは、財政支出の伸び率とGDPの成長率の相関関係、この2つは正の相関関係にあると、こういうことです。日本はこの財政支出の伸び率、ほぼゼロに等しいところで、したがってGDP成長率もゼロに等しいと。ここはアメリカです。アメリカは4.2という数字。それから、中国はこれが1.4、そして成長率が1.3%弱とこういうことであります。

3つの今グラフを紹介させていただきましたけれども、この3つのグラフからいえることは、日本経済が成長しなかったのは国の経済政策が誤っていたからだ。国が緊縮財政政策を取ってきたからだ、ということだということです。ここで、市長にお尋ねをいたします。市長は緊縮財政政策が経済成長を抑えてきたというこの事実に対してどのような理解をしておられるか、お尋ねをしたいと思います。

併せて、まだコロナの収束が見えない状況ではありますが、今回のコロナでフルボックされた地方経済を今後どのようにして立て直すか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今津議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、今津議員からは過去の国内総生産等のデータを出されて御質問されました。議員が言われるように1995年には、世界の17.6%というシェアを占めておりまして、それは1980年ぐらいから増えてまいってピークに達したところでございます。そして、その後、お示しがあつたように日本経済はある程度失速したというか、そういうことがありましたので、その後、幾度となく経済対策が講じられてきたところでございます。

それでは、国の財政政策等に対する受け止めについて御答弁させていただきます。

近年の国の経済対策を振り返ってみますと、平成10年——1998年の橋本内閣による総合経済対策、平成21年、リーマン・ショック時の麻生内閣による経済危機対策などがございますが、平成24年に発足しました、お示しにもありましたけれども、第2次安倍内閣の下で実施された経済財政政策、いわゆるアベノミクスが記憶に新しいと思います。大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略、この3本の矢を一体的に推進し、持続的な経済成長を目指すというものでございます。このうち、金融政策につきましては、日本銀行によるマイナス金利政策など強力な金融緩和が行われ、また、財政政策では平成25年から令和元年まで、コロナの前でございますけど、その間に5度にわたり実施された緊急経済対策等において、事業費ベースで総額約100兆円近く、また、

国費約33兆円が投入され、国土強靱化や地方の活性化などを図るための積極的な財政支出が行われました。

こうした取組によりまして、GDP国内総生産は第2次安倍内閣発足時の2012年の494兆円から2019年には553兆円と約60兆円増え、過去最高の水準となり、また、企業収益も過去最高水準に達し、さらに有効求人倍率も2012年の0.8から約1.6と大幅に改善し、正規雇用者数も増加に転じたところでございます。

アベノミクスについての評価が様々にあることは承知しておりますが、戦後最長に並ぶ景気回復や株価も2万円代に回復するなど、我が国の経済再生が進んだことは事実であり、私は効果があったものと受け止めております。

次に、今後の地方経済についてでございます。中央と地方の経済は、しばしばジェット機の前輪と後輪に例えられます。中央の経済が前輪、地方経済が後輪であり、ジェット機が離陸するとき後輪は最後に地面を離れ、着陸するとき後輪は最初に地面に接する。つまり、地方の景気回復は中央に遅れ、景気が悪くなるときは中央より早いということを表しております。したがって、その対策も機敏に行う必要があるというものでございます。

こうした認識の下、基礎的自治体である市におきましては、住民生活に最も近く、地域経済の状況を敏感に把握し、必要な政策へとつなげていく必要があると考えております。新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた今年度においては、5月、6月、9月、そして12月の計4回にわたりまして、本市の独自事業を含みます事業者向け地域経済対策経費等を盛り込んだ補正予算を編成させていただきました。

また、令和3年度当初予算におきましては、同じく地域経済対策経費として3月補正予算と合わせて3.3億円を計上したほか、今後の状況の変化に備え、予備費1億円を確保しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に直面する今を乗り越え、防府の未来を切り開くため、感染症対策に取り組みつつ、来年度から始まります新たな総合計画に掲げる産業力の強化などの施策にスピード感を持って重点的に取り組み、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、第一歩を踏み出していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） それでは、再質問させていただきます。

その前に、ただいまの市長の回答の中に誤解を招くような内容が含まれておったように思います。つまり、市長は、アベノミクスでは強力な金融緩和が行われるとともに、これはそのとおりです。国土強靱化や地方の活性化を図るための積極的な財政支出が行われ

と、こう言われました。この点です。それと、GDPや企業収益は過去最高の水準となり云々と、こう言われました。この点についてちょっと意見を申させてもらいます。

アベノミクスの財政支出は確かに最初だけは増えたんです。ところが、それからほとんど財政支出は増えておりません。このことがデフレからの脱却を不能にしたと、こういう原因なんであります。ですから、その辺はちょっと認識が違うのではないかなと思います。

それから、GDPですが、これは過去最高になったということですけども、これは先ほどちょっとこのGDPのグラフを見せましたけども、こういう状況です。1995年から。この経緯の中でちょっと、こう来ているわけですから、この時点でちょっと最高水準になったというレベルの話で、世界と比較したときには、これは非常に小っちゃいレベルの最高水準ということなんで、その辺は誤解のないようにしてもらいたい。

そういうことで、以上2点のことについて、ぜひ市長と私、認識を共有したいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 安倍内閣のアベノミクスについてのまず御質問がございましたけれども、それにつきましては、先ほど答弁申し上げました、人によってこの水準が高いのか低いのかというのはいろいろあると思います。その都度の国の補正においても、様々な議論が国会でされておりますことから、いろいろ考えがあるのではないかと思っているところでございます。

もう一方の伸び率につきましても、その間、ちょうど2012年から、議員は長いスパンの1995年から言われまして、17.6%あったシェアが今5%台だということと言われました。それで、もともと人口がその間、日本は横でございましてけれども、世界の人口は3割増えているというような要因もあったかと思えます。そうした中で、アベノミクスの間におきまして——12年から19年におきましては、先ほど申しましたように60兆円増えて約12%増えております。世界のほうはもっと伸びておりまして、16%、17%なんですけれども、その間に限れば、伸びが低い中でアベノミクスは一定の効果があったから、ある程度、1割ちょっと増えたのではないかとということで御答弁申し上げまして、世界がということではなくて、アベノミクスの効果があったということで申し上げたところでございます。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） それと、最初に私が質問しました緊縮財政政策が経済成長を抑えてきたと、この点についてどのように市長は理解しておられるかということをお尋ねしましたが、それについての正面からの回答がありません。改めてお尋ねしたいと思えます。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 国の財政状況が悪い中で、現在国の債務というのが、GDP比177%となっております。これは先進国の中では一番最大になっておりますので、これをもって決して国が緊縮財政をやってきたと、財政状況を見ながらの中でやっているわけですけれども、緊縮財政であったといえるかどうかということはいかがかなと考えております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） ちょっとまだ認識が共有されていませんが、それでは、地方経済の立て直し策についてですが、市長は地域経済の状況を敏感に把握した上で適切な経済対策を行っていくと、そのための予算も計上していると、こういう御回答だったと思います。

ここで、私が一番問題としている点は、仮に国が、国がというか財務省といってもいいですが、これまでどおりの緊縮財政政策を取り続けたとしたら、国の経済も地方の経済も成長はあり得ないわけで、そうなると市が幾ら立派な総合計画をつくろうとも、それは全て徒労に終わってしまう、水泡に帰すということになってしまうわけです。

今はコロナによる大打撃を和らげるために、国は緊急的に、一時的に金を支出してはおりますが、本来的に地方経済を立て直すには、財務省のこの緊縮財政政策を積極財政施策にシフトさせなければならないと私は考えるわけですが、この点について、もう一度市長からお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 市長の立場から申し上げますと、国が緊縮財政であろうが積極財政であろうが、人によって解釈が違いますけれども、私としたら今般、市民の皆さんと一緒に作り上げました総合計画が確実に実行できるよう、必要な一般財源総額が確保できるようにあらゆる機会を通じ要望し、そのようにしていけるように全力で頑張るところでございます。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） そうやって今まで地方は努力してきたんです。だけど、その成果が出ていないじゃないですか。地方は衰退したまんまじゃないですか。どこに原因があるかという、私が指摘したところなんです。だから、そこをしっかりと市長は考えてもらわないと、幾らこうやってこうやって、ああやってやりますと言ったところで、決定的な結果は出ません。断言します。

それでは、再々質問ということですが、財務省は非常に巨大な権力を持っております。

一国の総理が掲げる政策さえも抑えてしまうほどの力があります。したがって、政策をシフトさせるということが簡単ではないということは重々承知をしておりますが、しかし、これを改めさせなければ国はますます縮小し、国民もますます貧困化すると、こういうことが目に見えておるわけです。

ここは政策シフトのため、ぜひ市長に頑張ってもらいたい。一大国民運動を起こす必要があると私は考えております。市長は、市長会等でこのことを定義をしたり、あるいは地元の有野党を問わず国会議員に働きかけをするなりしていただき、この山口県防府市を発火点とした一大国民運動を展開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。もちろん、我々議員も協力していきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） お答えいたします。私は防府市の市長でございます。市長会等を通じて国へしっかりといろいろな財源の働きかけを行いながら、私としては防府市の財政がしっかりと健全財政を保って、そして総合計画、5年間の計画ですけれども、これが着実に確実にできるよう全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） ついでに、上田議長にもお願いをしたいと思います。

議会もこのような意見書というか意見を国に上げていく努力をしていこうではありませんか、ということをお願いいたします。

次に、消費税について市長に御意見を伺います。

消費税の10%もこういう状況になると非常にこたえておるわけでありまして。8%に上げたときも景気はダウンし、また、消費ももちろんダウンしました。それから10%に上げたときも景気はダウンし、消費もダウン。今回、コロナでさらにダウンしたわけです。イギリスは既に消費税を凍結しております。日本も速やかに凍結すべきと考えるわけですが、市長はこの消費税の凍結論についてどのように考えられるかお尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 消費税につきましては、平成元年に導入されております。所得税を中心とした税制から、税制全体を国民へ公平に負担ということで平成元年になっております。その後、平成9年にはその中で地方消費税というものが導入されまして、3%から5%に増え、御案内のとおり福祉の社会保障の財源の確保ということで、平成26年にまず8%に上がり、そして令和元年には10%へとなった経緯がございます。

この議論につきましては、国のほうで行われるべきものと思っておりますけれども、私といたしましては、消費税は社会保障のための本当に必要な財源であると考えております。

なお、イギリスのほうの例がありましたけれども、イギリスは昨年、経済成長率がマイナスの10%近く、9.9で、日本の5%台よりも大きくなっております。ということで行われたんではないかとも個人的には思っております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） ちょっとショックです。今回のコロナの影響でGDPが30兆円減ったと言われております。今、国内の消費の総額が約300兆円だそうです。したがって、その消費税10%がなくなるとすればちょうど30兆円になって、この数字が符合するわけで、コロナで減った分を穴埋めできると、こういうことにもなるわけですが、そういうことで、消費税をここでやめてもいい頃だという気がしております。

消費税というのは、これはもうインフレ政策なんです、誰もが分かりやすいけれども。このデフレのときにインフレ政策を取るといふ本当に何というか信じられんような、財務省のお役人というのは東大を出て優秀な人ばかりがそろっているけども、本当に財務省の役人というのは頭のいいばかりかなあと、こんな感じがしております。

それでは、次に、コロナと地方財政についてお尋ねをいたします。

コロナの感染拡大は地方自治体の財政にも多大な影響を及ぼしております。防府市もこの感染拡大を防止、抑制するために様々な対策を講じてきました。その対策費として昨年12月までの4回の補正を通じて、国等の補助額約11億円を含めた計24億円を支出し、その結果、財政調整基金の残高は一時約12億円になったと聞いております。

本来、このような国難とも言うべき疫病災害に対しては、国は国民の生命、財産を守るため全責任を負って全額負担すべきものです。防府市が緊急避難的に負担した約13億円については、国にその補填を求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。また、併せて今後の財政見通し及びその目標についてもお尋ねをいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 今津議員のコロナと地方財政についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策につきまして、本市におきましては緊急事態宣言が発令中でありました昨年5月以降、多額の財政調整基金を取り崩しながら、幾度の補正予算を編成いたし、その時々で考えられる最善の対策を迅速かつ機動的に講じてまいりました。この結果、定額給付金事業などを除きまして、年間を通じ約25億円規模の対策を講じております。

こうした中で、まず、地方財政負担の国への補填要望についてでございます。

新型コロナウイルス感染症は国難とも言える未曾有の事態であり、議員御指摘のとおり

その対策の財源につきましては、地方財政に影響を与えることのないよう国において措置されるべきものと考えております。そのため、全国市長会などを通じ、国においては、地方自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切な財政措置を講じられたいといった内容で、財源確保についての要望を行っているところでございます。その結果、本市には地方創生臨時交付金や国庫補助金などによりまして約20億円が措置されております。次に、今後の財政見通しについてでございます。

令和2年度におきましては、こうした財政措置に加え、感染症の影響により実施しなかった諸事業などによりまして、このたびの3月補正予算において財政調整基金からの繰入額を11億2,000万円減額したところでございます。この結果、年度末の財政調整基金残高は目標としている20億円を確保できることとなりました。

また、令和3年度末の財政調整基金残高につきましても、目標でございます決算時点での財政調整基金20億円以上の確保を達成できるように努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 大体理解をさせていただきました。

ここで、市長に参考までにぜひお尋ねをしたいと思うんですが、国は今回のコロナ対策の第1次から第3次までの補正予算の支出についても相当渋ったということを知っているわけですが、このような国の財政施策に対する全国市長会の受け止め方というのはどんなものなんでしょうか。その辺の空気感というか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 市長会というか、地方の受け止めということでございます。全国市長会、また全国知事会等を通じて今回のコロナ対策に係る地方の負担につきましては、国の責任において、ちょっと先ほど総務部長が答弁いたしましたけれども、積極的に要望しておりまして、そうした中で補正で今回も1.5兆円とかありますけれども、地方創生の交付金がありますので、一定の要望が通ったものと考えております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 市長は全国市長会にも出席されておられると思うんですけども、そういった席で全国の市長さんのいろんな声があると思うんですが、そういったものも相当出ているんじゃないかと思うんですけども、その点はどうですか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど御答弁申しましたように、市長会等の各首長さんの意見、

また知事会もそうですけども、そうしたものがその要望の結果として、今回の地方創生交付金の補正とかにつながっているものと考えております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） それでは、ここでちょっとコロナ以前の地方財政について触れてみたいと思います。

地方財政は、コロナ以前にも大変厳しかったわけです。私が初めて議員になった36年前も財政が厳しい、財政が厳しいということが常にいわれておりました。そしてそれは今も変わりなくいわれ続けておるわけであります。

かつて、経済は一流、経済大国日本、世界の債権国家とはやされたときもありましたけども、一度たりとも地方財政が豊かになったということは見たことがありません。これは一体なんでやねんということなんです。

私は、地方財政が厳しいのは地方財政を厳しくしている何かがあると考えざるを得ないわけです。その正体とは何か。その正体とは財務省の省是ともいえるプライマリーバランス、黒字化思想です。このプライマリーバランス、黒字化思想が、本来ならもっと地方へ出せる、あるいは出すべき金の蛇口を締めているために、地方自治体の財政は常に厳しい状況が続いているわけです。

そして今も、財務省による財政破綻のプロパガンダが行われております。つまり、国は今、1, 212兆4, 680億円の借金を抱えている。これ以上借金を抱えたら日本は財政破綻する。この借金は次世代へのツケとなる。次世代に負担させてはならない。したがって、これ以上国債を発行すべきではない。国債発行は悪いことだという全く事実と反するデマを流して、財政破綻のプロパガンダを展開しております。

そして、財政破綻をさせないためにプライマリーバランスの黒字化を図れ、消費税を引き上げろ、無駄遣いをするな、公務員の数を減らせ、給料を下げろ、公共工事を削れ、公立病院を統合化しろ、ベッド数や職員を減らし経営改善を図れ、保健所の数も減らせとやって財政支出を削ってきたわけです。その結果、GDPはほとんど増えず、経済も成長しない、給料も増えない、そのために若者も結婚できない、少子化が加速するといったこういう悪循環のスパイラルに陥っているわけです。

こうして見事なまでの縮小均衡国家を築き、デノミと仲良く暮らしているというのが今の日本の現状だと思います。このような状況を打ち破るためには、パラダイムシフトが必要と考えます。つまり、国の財政は黒字でなければならないというパラダイムから、国の財政が赤字になることは国民を豊かにすることであるというパラダイムシフトです。このたびの全国民への一律交付金の支給は、国の財政の赤字は国民を豊かにするということを

極めて分かりやすい形で示した例だったと思います。このことについて市長の考えを問います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） プライマリーバランスを例に挙げられての御質問でございました。プライマリーバランスが論じられたのは多分、1997年からだったと思います。というのは、それまで過去の国債発行が大変大きくなって、このままでは大変だということで、その年に財政構造改革法が出て、その中で初めて出たのではないかと考えております。

そうした中でありますけれども、今、1997年、98年の末の国、地方を通じました長期債務残高が553兆円で行った。それが現在、議員からも先ほどありましたけれども、現在ではもう1,200兆円を超えているということでございまして、プライマリーバランスを上げたからどうのこうのではなくて、プライマリーバランスをしっかりと守っておればこれが減る方向になっていたわけですが、プライマリーバランスということを守ること、その都度その都度の経済対策、必要なものに対して財政措置した結果だと考えております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 時間も少なくなってまいりましたので、最後になりますが、財政破綻というのは、政府が国債の利払いや元本の償還ができなくなると。つまり、政府が債務不履行になるということです。しかし、自国通貨で通貨立ての国債発行であれば財政破綻しようがないわけです。必要とあらば借換え発行もできます。しかも何度でもできます。また、国債償還の原資は税金で賄うものではありませんので、次世代に負担をかけることもありません。デフレを脱却すれば景気もよくなる、経済も成長する、税収も増える、国債発行も減る、そしてインフレになればインフレタックスで財政赤字は減少します。したがって、必要なときにはどんどん国債を発行して、国民の生命、財産を守り、経済基盤を守るべきである。そうしておけばダメージが残らないので、一朝コロナが収束した暁には経済のV字回復が可能となるというわけです。

このようなことを我々議員もしっかりと認識する必要があるなということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、7番、今津議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、4番、河村議員。

〔4番 河村 孝君 登壇〕

○4番（河村 孝君） 「公明党」の河村孝でございます。どうぞよろしくお願いま

す。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、2050年カーボンニュートラルについて御質問させていただきます。昨年12月議会では、デジタル化について質問させていただきましたが、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする2050年カーボンニュートラルの実現を目指す脱炭素社会の構築は、デジタル化と並び産業構造やライフスタイルの転換を促し、今後の日本経済の発展を左右する最重要の取組といわれております。

東京大学未来ビジョン研究センターの高村ゆかり教授によりますと、自社で使用する電気を100%再生可能エネルギーで賄う米国のアップル社では、製品のサプライチェーンとライフサイクルからの排出量を2030年までに実質ゼロとする目標を掲げており、取引先にも再生可能エネルギー100%での製品製造を促し支援しているともいわれ、このような企業の取引先にとっては、再生可能エネルギーが調達できないことで、事業機会を失うリスクがあると指摘されております。

このようなカーボンニュートラルへの取組は、本市の基幹産業の一つでもあるマツダ株式会社でも挑戦されております。また、流通業のイオン株式会社もイオン脱炭素ビジョン2050を策定し、2050年までに店舗で排出するCO₂を総量でゼロにする等の努力を続けると宣言をしております。さらに、防府市内の中小企業でもリサイクル業や木を生かすCLT建設などで挑戦をする企業が増えてきており、応援したいと思っております。

このような背景の中、カーボンニュートラルで注目されているのが、林業などの第1次産業であります。新国立競技場を設計された隈研吾氏は、正しい建築とは何かと考えるときの基準で最も重視するのがサステナブルである。木は中に二酸化炭素を取り入れることができる。燃やしてしまったらまた二酸化炭素が出てしまう。大事に使うことが一番地球温暖化の防止につながるとサステナブル——持続可能な社会のことでございます——として木の重要性を指摘し、21世紀は木の世紀と語っております。

本市では、第1次産業の農林業の知と技の拠点が令和5年4月に形成される予定となっており、ここには県林業指導センターも移転し統合される予定になっております。また、この3月定例会で可決されました第5次防府市総合計画におきましても、基本的な考え方において、SDGsの理念に沿って持続可能なまちづくりを進めると記載されていることから、2050年カーボンニュートラルに力を入れるべきだと考えます。

そこで、4点お伺いいたします。

まず1点目でございます。本市では緑のカーテン普及促進事業などで地球温暖化対策の活動を推進しておりますが、地球温暖化対策の現在の取組についてお尋ねをいたします。

2点目です。筑波大学石田東生名誉教授は、カーボンニュートラルの実現という大きな目標に挑むには、どうしても短期的にはコストが増加する。国民一人ひとりの意識改革や行動変容が極めて重要になると指摘され、カーボンニュートラルの重要性は誰の目にも明らかで、意識はかなり浸透してきていると感じているが、一般の国民にとって地球全体の問題は、自身の日常生活とスケールが異なるため結びつけて考えることが難しいために、的確で分かりやすい情報発信が重要であると指摘しておられます。そこで、分かりやすい情報発信の観点から、木育のさらなる推進を提案させていただきたいと思えます。

分かりやすさは大事です。例えば、SDGsの本質を理解するためには、私も参加した経験がございますが、SDGsカードゲームが高い評価を得ており、本市での開催が期待されております。

さて、令和元年度9月定例会の一般質問で木育を御提案させていただき、本年度から1歳6か月児健診時に山口県産木材を活用した積み木玩具の贈呈がスタートいたしました。多くの保護者の方から喜びの声を聞いております。

また、隈研吾氏について付け加えますと、建築家を目指すきっかけは、子どもの頃に夢中になった積み木であったとインタビューで答えていらっしゃいます。この木の玩具の贈呈である森の豊かな贈り物事業は、カーボンニュートラルという地球規模の取組から見れば小さな取組のようではございますが、幼児のときから木に親しむことは健全な成長の一助になるだけでなく、2050年には、今の1歳6か月児が30代の立派な青年となりこの防府市の社会の中核になっていることから、カーボンニュートラルを身近な生活の中に感じる第一歩として大切な事業であると認識しております。

本市では、先ほども申し上げましたが、牟礼地区に農林業の知と技の拠点の完成する予定になっております。また、木といえば本市は林業とつながりが深い歴史ある地域でございます。東大寺再建のため、重源上人が佐波川上流から巨木を奈良まで運ばれたのは有名な歴史であり、今年は生誕900年という記念の年を迎えております。現在、佐波川の右岸の山には、歩くと爽やかで紅葉も美しい三谷森林公園、左岸の山には美しい景色が展望できる矢筈森林公園があり、2つの森林公園が佐波川を囲んでいます。この佐波川流域である小野地区と農林業の知と技の拠点の牟礼地区を結ぶ農道牟礼小野線の整備も計画されており、本市の中心部を取り囲むような木や森を学ぶエリアが形成されるように思われます。

このような佐波川流域の森林を活用した、コロナ禍の今、人気の森林セラピーやあるいは植樹、あるいは体験学習など幅広い世代に向けて多彩な木育の活動も推進できると考えられますが、御所見をお伺いいたします。

3点目でございます。カーボンニュートラルは2050年目標とする世代を超えた活動であり、大事なのは小・中学生の環境教育でございます。農林業は環境教育に最適であります。本市に位置する県立農業大学校——以下、農大と略します——の規模は現在でも中四国でナンバーワンと伺っております。市内小・中学校の社会見学等の様々な連携も考えられると思います。コロナ禍の今は、中学生の職業体験で数人が農大を訪問する程度だとお伺いしておりますが、農大との連携にはタブレット端末を活用したオンライン授業や、本市のタブレット端末はLTE対応でございますので、校外学習にも利用可能であると思われま

す。先日開催された市教委の菅公みらい塾では、コロナ禍ということもあり、英雲荘からの防府商工の生徒さんによるオンライン授業、離れた市役所の児童・生徒がタブレット端末で受講し、大変に好評だったとお伺いしております。

先ほど佐波川流域である小野地区、牟礼地区の農林業の知と技の拠点、そして農道牟礼小野線の整備による木や森を学ぶエリアと申し上げましたが、本市に農林業の知と技の拠点が形成されるという地の利を最大限に生かすためにも、市教委の教育面だけではなく、環境面や産業面まで本市が相対してしっかりと連携し、環境教育の取組が大事なのではないかと思います。

そして、このような環境教育が2030年カーボンニュートラルの機運を醸成すると考えます。ぜひとも本市の小・中学生に農林業に触れていただいて、2050年、またそれ以降の社会のリーダーへと育てていただきたいと思っております。また、この環境教育が未来の新規就農にもつながっていけば、望外の喜びでございます。御所見をお伺いたします。

最後に、4点目でございます。御存じのとおり、国においては昨年10月の臨時国会において、菅総理より2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、グリーン社会の実現へスタートいたしました。昨年12月の経産省の資料によると、2050年カーボンニュートラルに賛同した国は123か国1地域と示され、全世界な取組となっております。

また、東京都や京都市、横浜市をはじめとする日本の191自治体においても、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しております。しかし、残念ながら山口県では、県も含めてまだどの自治体も宣言していないのが現状でございます。本市においては、過去に大きな豪雨災害を経験し、防災、減災にも力を入れておりますが、近年の災害原因の一つが地球温暖化による異常気象ともいわれております。本市においても2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明など、2050年カーボンニュートラルの取組をするべきだと考えますが、御所見をお伺いたします。

以上、4点、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の2050年カーボンニュートラルについての4点の御質問のうち、私からは1点目の地球温暖化対策の現在の取組、2点目の木育のさらなる推進、そして4点目の本市におけるカーボンニュートラルの取組についてお答えさせていただきます。

今週3月2日には、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正案が閣議決定され、基本理念として2050年までの脱炭素社会の実現が明記されました。その実現に向けて、国民と国、地方公共団体、事業者及び民間の団体などが密接に連携して取り組むこととされています。

こうした中、本市におきましてもSDGsが目指す脱炭素社会の実現に向け取り組んでおり、第5次防府市総合計画においても地球温暖化対策にしっかりと取り組むため、重点プロジェクトの中に環境に配慮した取組の推進を掲げているところでございます。

まず1点目の地球温暖化対策の現在の取組についてでございます。本市の具体的な取組といたしまして、年間を通したCO₂削減キャンペーンの実施や、環境情報誌の全戸配布、小学生への環境副読本の配布、緑のカーテンコンテストの表彰など、市民や事業所と一体となって地球温暖化対策に取り組んでいるところでございます。

また、国内初のごみ焼却・バイオガス化複合施設であるクリーンセンターにおいては、高効率な廃棄物発電により毎月一般家庭の約4,900世帯分に相当する発電を行っております。加えて、令和元年から稼働されています市内のバイオマス発電事業所においては、森林整備により発生した県内の間伐材などの木質系バイオマス燃料を約50%もの高い比率で活用することで、温室効果ガスの排出削減並びに森林吸収源対策を進められておられます。

これから建設いたします新庁舎については、二酸化炭素排出量の少ない空調熱源システムや高効率な設備機器の導入、LED照明と間接光の併用などにより、省エネルギー性を高め、環境負荷の低減を図ることといたしております。

次に、2点目の森林セラピーや植樹、体験活動などの木育のさらなる推進についてです。本市では、木育として、木に対する親しみや理解を深めていただくため、子どもたちに県産木材を使用した積み木の贈呈を行うとともに、市民の皆様を対象とした森林ボランティア活動を太平山で実施しているところでございます。

この森林ボランティア活動では、県や市内企業から講師を招聘し、下刈りや植樹などの

森林づくり体験や木材を使ったものづくり体験を実施することにより、市民の皆様に森林や環境保全に関する知識を深めていただいております。

議員御案内のとおり、農道牟礼小野線により、牟礼地区の農林業の知と技の拠点と小野地区が結ばれ、市民の皆様に佐波川流域の豊かな森林をより身近に感じていただけるようになります。これを契機に木育の活動をより推進していくため、森林ボランティア活動の内容を充実させるとともに、森林セラピーの体験等ができるよう三谷の森林公園、矢筈森林公園の充実を検討してまいります。

また、今年は重源上人生誕900年に当たります。将来的には山口市徳地の大原湖を含む広範囲の佐波川流域で木育が推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の本市におけるカーボンニュートラルの取組についてです。私はこのたび、国において基本理念として示された脱炭素社会の実現に向けて、国を挙げて取り組むことは大変重要なことであり、これを契機に市といたしましても一層地球温暖化対策に取り組む決意でございます。

本市におきましては、これまでも地球温暖化対策に取り組んできておりますが、今後一層、緑のカーテン普及促進をはじめとする様々な取組を進め、市民、事業者、そして市が一丸となって脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。残りの質問につきましては、教育長のほうより答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは3点目の小・中学生の環境教育についてお答えいたします。

議員御案内のとおり、農林業は環境教育に最適であると私も考えております。まず、小・中学校の県立農業大学校との関わりについてです。

今年度は施設工事中のため訪問については見合わせましたが、例年は、小学校では生活科や社会科の校外学習として農業に関わる人々の様子や、農畜産物の育ちやお世話の様子について学んでおります。また、中学校では、職業体験学習の事業所の一つとして、農業の面白さややりがい、働くことの意義等について学んでおります。

県立農業大学校は、農業試験場、林業指導センターを移転統合し、令和5年4月に農林業の知と技の拠点として供用開始される予定であり、この新たな拠点では、幼・小・中学校などと連携した農場見学や農林業体験イベントの充実を図られるなど、農林業や食に対する理解を深め、多様な交流を生む取組を強化されると聞いております。

中四国ナンバーワンの広大な敷地面積を有する、この画期的な農林業の教育研究施設が防府市内に建設されるという利点を生かし、市内小・中学校の校外学習等に積極的に活用し、環境教育の充実を図ってまいります。

また、農道牟礼小野線が開通いたしますと、議員御案内のとおり農林業の知と技の拠点と佐波川流域の森林公園がより身近になることで、校外学習等に活用しやすくなり、環境教育の学びの体験の幅が広がってまいります。校外学習を行う際に写真や動画の記録やその場での調べ学習などに、本市が配備しましたセルラー対応のタブレット端末を活用することで、より充実した環境教育を行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 前向きに御検討するとの御答弁ではなかったかと思えます。ありがとうございます。

2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明など含めまして、先ほど御紹介していただきました本市としての現在の様々な取組がございますが、ぜひとも研究、御検討いただきまして、もう一段、深めていただきたいと思います。

先ほど、牟礼地域から小野地域にかけて木や森を学ぶエリアと申しましたけれども、このような中山間地域のエリアは、どちらかといえば今まであまり光が当たってこなかった地域じゃないかなと思われます。しかし、今、2050年カーボンニュートラル、あるいはテレワークや遠隔治療など場所を問わない働き方などができるデジタル化などの今の取組によって、時代の最先端地域になる可能性があるということがございます。また、この点は地方都市である防府市全域にもいえますことから、力を入れていかなければいけないと考えており、重ねて御要望いたします。

さて、再質問でございます。

先ほど、教育長より社会見学に関する御答弁を頂戴いたしました。経産省が昨年12月に発表した2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略という資料がございます。ここには、住宅・建築物産業、航空機産業など14の産業分野別にカーボンニュートラルに取り組む戦略的目標が定量的な指標とともに示される産業戦略となっており、企業の指針ともなっています。県におきましても、この14の分野別に県内企業参画に向けた取組を推進するとも伺っております。ある大学教授によりますと、高校や理系の大学では、この資料を基に学生が将来の職業選択の参考資料にしているとも伺いました。2050年カーボンニュートラルに向けて、今、社会の大きな転換点になっていることが分かります。

SDGsの理念も同様でございますが、「Think Globally, Act Locally」とも言われますけれども、これからは一人ひとりが地球規模で考え、足元からの行動をすることが要求されております。

新しい学習指導要領が小学校では昨年度から、中学校では令和3年度から全面実施されます。その基本的な考え方、生きる力の育成では、社会に開かれた教育課程として、1、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくる、という目標を学校と社会とが共有する等をはじめ3項目が示されております。この意味からも、市内の小・中学生の社会見学では、先ほど農大と申し上げましたけれども、来年度以降、建設着手となる新庁舎をはじめ、このような市政を議論するここ議会棟の議場などの社会見学も主体的に考える場として必要であると考えます。

私が華城小学校で多分3年生のときだったと思いますけれども、市役所の社会見学がございました。市長室や当時の議場であった現在の南北会議室も見学をいたしました。時間は僅かでしたがけれども、議場は椅子がたくさんある部屋とか、おぼろげながら議会とは大きな部屋の中で話をするということ程度の感想しか持ち得ない小学生の私ではございましたけれども、50年たった今でも鮮明に覚えております。それぐらい強力な思い出でございます。この点について御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

今言われたとおり、小学校3年生の社会科の学習では、自分の住むまちの市役所や消防署について調べる内容がございます。また、小学校6年生の社会科の学習では、我が国の政治の仕組みについて、見学や調査、各種の資料で調べてまとめる内容がございます。さらに、中学校の社会科の学習では主権者教育を学びます。新庁舎完成後、市政や市議会の役割について理解を深めるための社会見学の実施について、各小・中学校へ積極的に働きかけてまいります。

また、新庁舎には環境負荷を低減するための様々な仕組みが導入されていることから、見学の際には環境教育を学ぶ場として活用してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 前向きの御答弁、本当にありがとうございます。子どもたちの見学には様々な配慮が必要だと思われませんが、ぜひとも市役所の新庁舎が建設される時というのは、人生で二度とないことだと思いますので、御検討をしっかりとお願いしたいと思っております。

また、このような取組が学習指導要領の、よりよい社会をつくるという目標としての子どもたちの力を育てることによって、結果として、例えば農大であれば卒業生の本市への新規就農へ、あるいは市役所であれば政治への関心を高め、若い方の投票率向上へもつながっていくのではないかと考えております。

このように、2050年カーボンニュートラルは主体的な取組、他人事を我が事として捉え行動することが大事でございます。この意味からも御検討をどうぞよろしくお願い申し上げます。

2050年カーボンニュートラルは長い期間の取組であり、世代を超えた取組でございます。SDGsも同じだと思います。今の私たちの取組がこれからの子どもたちの未来の生活や環境を決定するという側面もあります。また、この社会変革の取組の真の答えを見いだす世代は今の小学生、中学生の子どもたちだという側面もあります。先ほど申し上げました森林セラピーや植樹、そしてカーボンニュートラルを学ぶような私たち大人が学ぶ社会人教育と、社会見学をはじめとする子どもたちが学ぶ教育面での人を育てる取組が重要だと思います。

今の防府市には、2050年カーボンニュートラルに関して学ぶことに適していると思われるコンテンツが充実しております。まず森林公園や佐波川などの豊かな自然、あるいは農大、そして農林業の知と技の拠点となる最先端で人材育成の農林業の拠点、あるいは青少年科学館ソラルなどの学習支援の施設、あるいは2050年に向けて挑戦していく企業の見学などもあるでしょう。そういった大人から子どもまで、優れた2050年の未来に向けて学ぶコンテンツが他市に比べてたくさんございます。そして、待望の市役所の新庁舎建設もでございます。池田市長も私と同じく小学生時代に新庁舎を社会見学されたとお聞きしましたが、このような2050年カーボンニュートラルの取組について御所見を改めてお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私も議員が御指摘のように小学校、もう55年前になりますけれども、当時の新庁舎、出来たばかりだったと思いますけれども、そこで市長になりたいというような、当時の市長さんの御質問に対して、当時申し上げまして、今もちょうど5号館と1号館のあたりで言ったと思いますので、毎日そこから市役所に入って、55年前に返って毎日まずは出勤しております。

そして今ありましたように、カーボンニュートラルというかこれにつきましては、長い戦いでございますけれども、そうしたものについて今の子どもたちが将来、それをしっかりと担わなければいけませんので、環境教育、先ほど社会見学の話がございましたけれど

も、そうしたものをしっかりと進めていきたいと思ひますし、現在、行政をしている我々もSDGs、誰も取り残さないということで、しっかりとこの地球温暖化対策、カーボンニュートラルに取り組んでいきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

今回、2050年カーボンニュートラルにつきまして、様々な角度から御質問させていただきました。ある識者によりますと、コロナ禍を通して行動様式、生活様式を見直す機会になっている今だからこそ、2050年カーボンニュートラルの取組が大切だとの御指摘がございました。

また、先日2月24日に行われました令和2年度第3回中小企業振興会議の席上でも、防府市の企業が遅れないようにカーボンニュートラルにしっかりと取り組むようにと御意見もあったところでございます。

私たちの世代が行うべきことは、これからの未来の世代のために未来に咲く花の種を植え続けることとございます。本市の2050年カーボンニュートラルの取組が他市に遅れることがないように、例えば他市をリードするような防府版2050年カーボンニュートラル、あるいは防府版SDGsのような先進的な取組を目指していただきたいとお願ひいたしまして、この質問を終わります。

続きまして、2番目の質問項目であるスポーツによる地域活性化についてお尋ねをいたします。

スポーツは人々に感動や夢や希望を与えてくれます。また、地域と人を結び、地域に活気をもたらせてくれます。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、残念ながら昨年は東京五輪・パラリンピックをはじめ多くのスポーツイベントが中止や延期となりました。感染対策の中、今後のスポーツによる地域活性化の取組について3点、お伺ひいたします。

まず1点目とございます。東京五輪・パラリンピックに向けたホストタウンでの取組についてとございます。先月の15日、セルビア共和国のナショナルデーを記念して玉祖小学校の6年生の児童が二六台に西洋スモモの卒業記念植樹をする場に同席する機会を得ました。子どもたちとともにセルビア共和国との友情の木がすくすくと成長していくと思われれます。

平成28年6月にセルビア共和国のホストタウンとして登録され、バレーボールチームの事前合宿などのスポーツイベントのほかにもニコラ・テスラ展やローラ民族音楽舞踏団の防府講演など、文化芸術分野など年数とともにホストタウンの各事業が水かさを増し、幅広く進んでいると感じております。私もホストタウン事業で知り合ったセルビア共和国

に住む友人とSNSを介して毎日のように情報交換をしたり、友情を育んでおります。

そのような中、残念ながら世界的なコロナ感染症拡大により、東京五輪・パラリンピックの延期や中止さえもいわれている状況下ではございますが、本市として今後のホストタウンの取組としてどのようにお考えなのかお聞きいたします。

2点目は、防府読売マラソン大会でございます。昨年12月の大会ではコロナ対策で3密を避けるために、一般の部の出場枠を県内だけに限定して参加者人数を減少したり、沿道の応援を避けてテレビ、ラジオでの応援をするように、そういったようなテレビ、ラジオの周知によりコロナ禍の中で第51回大会が開催でき、特に国際パラリンピック女子の部では道下美里選手が再び世界記録を更新するという快挙もあり、本当によかったと思います。

私は昨年12月の大会でも地元の走路整理役員をさせていただきました。沿道で応援する方も少なく、市民の方の御協力に感謝いたしました。走路整理役員は選手側ではなく、観客側、道路の外側を向いて立ちますが、背中越しに視覚障害者の伴走の方が走りながら「左です」「左です」「ここから上りです」「左です」という選手への力強い指示の声と、その横のトップアスリートのテンポよく走る呼吸が、今年は沿道の観客が少なかったせいもあるのでしょうか、一段とはっきり背中越しに聞こえ、心の底から感動いたしました。今後、さらにすばらしい大会に発展してほしいと思います。今後の防府読売マラソン大会の取組についてお伺いいたします。

最後の3点目は、レノファ山口についてでございます。

レノファ山口のホームタウン自治体としての取組については、平成30年の3月の定例会でも一般質問させていただきましたけれども、J2リーグが昨年はコロナ対策として2月後半から公式試合を中断したり、無観客試合であったり選手にとっては本当に大変な年となりました。その中、レノファ山口は健闘いたしましたけれども、残念ながら昨年は最下位の結果ではございましたが、その悔しさをばねに渡邊新監督を迎え、気持ちを奮い立たせて今季こそ頑張ってもらいたいと思っております。

先月2月28日の開幕戦は勝ってほしかったのでございますけれども、新聞各紙によりますと引き分けに終わったが、昨シーズンの課題であった攻守に改善が見られ、次につながる内容だったと報じられているのを見まして、ほっとしているのが正直な気持ちでございます。私もレノファ山口の河村孝社長と同姓同名、同じ漢字でもあり、心から応援したいと思います。レノファ山口のホームタウン自治体としての取組についてお伺いいたします。

以上、本市の主なスポーツイベントの3点についてお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員のスポーツによる地域の活性化についての3点の御質問にお答えいたします。

本市では、防府読売マラソン大会や市内一周駅伝競走大会等、子どもからトップアスリートまで多くの皆様に御参加いただけるスポーツイベントを開催しております。地域の皆様がボランティアとして参加され、一体となって盛り上げていただいております。地域の活性化につなげていきたいと考えております。

まず1点目の東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンでの取組についてです。

いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが7月23日に開幕いたします。ホストタウンの取組の集大成となりますこの大会に向け、全力で取り組んでまいります。開会100日前の4月14日には、防府天満宮大石段花回廊と連携したイベントを開催し、本番に向けて盛り上げてまいります。また、7月の事前合宿では、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期し、選手が安心して調整に専念でき、最高の状態で大会に臨めるよう最大限のサポートをしてまいります。

さらに、オリンピック期間中は市内各所でのテレビ放映やパブリックビューイングにより、セルビアチームを全力で応援いたします。そして、金メダルを獲得された際には市を挙げてお祝いをしたいと考えております。

次に、2点目の防府読売マラソン大会についてです。昨年は、新型コロナウイルス感染症により、多くのマラソン大会が中止される中、全国に先駆けて開催を決定し、全国的に注目される大会となりました。大会では、10年連続出場で、2時間20分以内での完走100回を達成され、このたびギネス世界記録に認定された川内優輝選手の活躍をはじめ、視覚障害マラソン女子の道下美里選手の世界記録更新など、全国のランナーやファンの皆様に勇気と感動をお届けすることができました。

また、コロナ禍における大会運営が評価され、本大会は福岡国際マラソン等と同じ世界陸連のエリートラベルを取得いたしました。今年の第52回大会はエリートラベルにふさわしい大会運営を目指し、新型コロナウイルスを乗り越え、オリンピック・パラリンピックから防府読売マラソンへとつなげ、そして100回の大会に向けてしっかりと取り組んでまいります。

最後に、3点目のレノファ山口のホームタウン自治体としての取組です。本市を含め県内の全19市町がレノファ山口のホームタウンとなり、レノファ山口を応援しているところ

ろでございます。こうした中、本市では、毎年、ホームゲームでの防府市サンクスデーに取り組んでおり、昨年は中学校サッカー部の交流試合や吹奏楽部の演奏などを行っております。本年も7月17日の開催に向け、昨年以上に盛り上げていきたいと考えております。

また、本市の麒麟レモンスタジアムでレノファ山口のアンダー12が毎週練習をされていることから、レノファ山口のレノ丸とぶっちーとのマスコットキャラクター同士による連携協定の締結を考えております。

こうした取組を契機に、本市の子どもたちがレノファ山口の選手と一緒に様々な活動を行うことを通じて、スポーツの経験だけでなく、トップアスリートの精神に触れ、子どもたちの成長につながるようホームタウン自治体としての取組の充実を図っております。

以上、ホストタウン、読売マラソン、レノファ山口のホームタウンについての御答弁をさせていただきました。スポーツによる地域の活性化に向け、市を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 前向きの御答弁、ありがとうございます。まず、東京五輪・パラリンピック大会につきましては、コロナ禍の大変な中、懸命に陰の努力を重ねてきた選手の熱と力は、困難な時代に生きる私たち一人ひとりの心の中に希望の光をともしてくれるに違いありません。

感染防止のために様々な報道がされるように、どのような開催形式や対策にたとえなつたとしても、ホストタウンとしてできる限り万全を尽くしていただきたいと思っております。また、セルビア共和国とのホストタウン事業の取組の成果を将来へ継承する取組は重要だと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。要望いたします。

次に、防府読売マラソン大会でございますが、福岡国際マラソンと同等の世界陸連認証であるエリートラベルを取得したとの御答弁でございましたけれども、御関係者の皆様方の御努力に敬意を表するとともに、本当にうれしく思っております。御答弁にありましたように100回大会へ向けて、さらに未来志向のすばらしい大会になるようお願い申し上げます。

最後にレノファ山口でございます。市民にも着実にファン層が深まり広がっているように感じております。ぜひともホームタウン自治体としてプロスポーツを通じた活気あるまちづくりをお願い申し上げます。

昨年は、コロナ禍でスポーツイベントの延期や中止が相次ぎ、ステイホームの中、アスリートを見るスポーツイベントの重要性を改めて感じた市民の方も多しいと思います。感染

症対策はもちろん重要ではございますが、深刻になった場合はICTを活用したりリモート観戦などの感染予防策なども考えられると思いますので、スポーツによる地域活性化の重要性を重ねて要望させていただきまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、4番、河村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、18番、山田議員。

〔18番 山田 耕治君 登壇〕

○18番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。

今回の質問は、安全・安心な交通安全対策について、2項目めは市の植樹について質問をさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、安全・安心な交通安全対策について質問させていただきます。

私は、自動車業界とのつながりもありますので、安全・安心な交通対策や道路環境整備等々、今までも多岐にわたり質問や提言をさせていただきましたが、その都度、真摯に対応していただき心から感謝していますことを初めに言わせていただきます。

ただ、安全に対しては不断の努力が必要です。高齢者や明日を担う大切な子どもたちを守るために、引き続き皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、防府市の高齢者を守るという点で質問をさせていただきますが、全国的に運転免許証を保有する高齢者の割合が増えてきていると警察庁の運転免許統計にあります。平成28年には75歳以上の運転免許保有者数が500万人を超えていましたが、高齢者の運転免許自主返納も促す中で、防府市における65歳以上の方の免許保有率はどう推移しているのか教えてください。

2つ目に、子どもたちを守るという点で、子どもたちの通学路に対する点検状況と子どもたちを守る施策を教えてください。

少し古い話になりますが、平成24年の質問を振り返りますと、危険箇所の点検は防犯、防災、交通と分類されておりました。今回は交通安全に対する質問ですので、当時の交通の回答は、小学校97か所、中学校は26か所とのことでした。その後の推移はどのようになっているのか、また、不安全箇所の改善事例を市民の皆さんと共通認識できる仕組みはあるのか、教えてください。

3つ目に、ドライバーの目線で質問させていただきますが、信号機のない市道でドライバーから見えにくい横断歩道に対して、市の裁量でできるカラー舗装や埋込式、自発光式

の道路びょうも提案しますが、いかがでしょうか。

最後に、全体的な道路の保持も含めた道路環境整備に対して、市も安全パトロールも含めて取り組んでおられますが、身近な市道の美化活動をしていく制度、仮称でございますが防府市道路里親制度を検討し、市民に協力をいただく取組も検討すべきではないかと思いますが、御所見をお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 山田議員の安全・安心な交通安全対策についての4点の御質問についてお答えいたします。

まず1点目の防府市における65歳以上の方の運転免許保有率の推移についてです。直近3年間の12月末現在の運転免許の保有者数を併せて申し上げます。

平成30年の65歳以上の免許保有者数は2万474人で保有率は58.1%、令和元年度は2万522人で58.2%、令和2年は2万803人で58.6%となっております。

次に、2点目の子どもたちの通学路に対する点検状況と子どもたちを守る施策についてです。子どもたちの下校、登下校時の安全・安心を確保するため、本市では防府市通学路安全推進会議を設置し、毎年度通学路の危険箇所について、保護者、地域関係者、交通管理者、道路管理者、学校関係者と合同で点検を実施しており、点検結果に基づく整備を重点的に進めているところでございます。

令和3年度におきましても、通学路合同点検結果に基づいた路肩拡幅や側溝工事、カーブミラーの設置、速度を落とせなどの路面標示など、通学路の安全対策を重点的に進めていることとして予算計上をしております。今後とも、地域や関係機関と連携し、子どもたちの登下校がより安全・安心につながるよう努めてまいります。

次に、3点目の信号機のない横断歩道の対策についてです。

横断歩道につきましては、公安委員会が設置しております。信号機のない横断歩道の手前には、ひし形の予告マークを描いたり、道路標識を設置したりされております。市といたしましては、信号機のない市道における横断歩道につきましては、今後も現地を確認した上で、信号機が必要と思われるところには公安委員会に要望していくとともに、その他の場所につきましては地域の皆様の御意見もお伺いしながら、安全対策について関係機関としっかり協議して進めてまいりたいと存じます。

最後に、議員お示しの（仮称）防府市道路里親制度についてです。

まず、市道等の維持管理につきましては、地域の多くの皆様のボランティア活動により快適な道路環境が保たれていることに対し、改めて感謝申し上げます。

議員お示しの道路里親制度とは、一定の道路区間を養子に見立て、登録された市民団体に我が子のように愛情を持って面倒を見てもらう制度でございます。限れた予算の中では行政だけでは十分対応できないことから、市民の皆様のお力をお借りするこの制度を今後考えてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。前向きな御答弁もありましたので、少しほっとしております。

市は、高齢者に対して運転免許証の返納に力を入れていらっしゃっています。ただ、現状調べてもらいますと、約6割、58.1%、約60%の方がまだ免許証を持っていらっしゃいます。どうしても車が必要な農家の方や、老々世帯の方、また生活をする中で一概に返納することがベストとはいえないのではないかと、私は思っています。しかしながら、運転免許を持つ高齢者はやはり若い方より事故に巻き込まれるリスクは高いことはいまでもありません。

以前、同僚議員の質問で防府市のサポカー補助金の案内もされていました。国の事業ではありますが、高齢の方が運転する場合、ペダルの踏み違いや急発進等制御装置等を取り付けているという、設置率みたいなものが分かる仕組みになっているのか、またこのサポカー補助金に対する申込み状況が分かれば教えてください。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

国のサポカー補助金申請の窓口は、一般社団法人次世代自動車振興センターとなっております。申請手続きにおきまして市を経由しないため、防府市の申請件数につきましてセンターのほうに問い合わせをいたしましたところ、この補助制度が始まりました令和2年3月から令和3年2月までの間、新車が約2,000件、中古車が約80件、後付け装置につきましては約40件でございました。

なお、この事業は令和3年度も引き続き継続実施されることが決まりましたので、市では引き続き市のホームページで御紹介するとともに、制度概要チラシを生活安全課の窓口や公民館に置くなど、補助制度の周知に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。結構つけていらっしゃるというんで安心したんですが、多分、私が質問するから調べてくれたんだろうと思います。やはり、国の事業だからというのではなくて、これは何のためにやるのかというものを考えたときには、やはりこれが少ないのであればPRの方法も考えなければいけない。そこはしっかりやっていただきたいなど。PRも今からしていただけるということを言われましたんで、よろしく願いいたします。

補助制度に対する啓発もそうなんですが、市としてやはり考えていただきたいのが、もしものときに見守ってくれるドライブレコーダーです。近年、あおり運転の問題もあって、ドライブレコーダーの設置数は年々増加しています。防府市では、職員を守ること、安全運転の意識高揚、そして市内の犯罪抑制の防犯という点で公用車へドライブレコーダーの設置をお願いし、今から更新される車両については、ドライブレコーダー設置車両へ変更していただいております。本当に感謝申し上げます。

実は、私ももちろんつけていますが、当時私が購入し設置した金額の半額以下で今は同じ機能のドライブレコーダーが設置できるように思います。車両に対し、1回限りであってもドライブレコーダーの設置に対する補助も必要ではと考えていますが、いかがでしょうか。

予算も限りがありますので、高齢ドライバーの交通事故防止策という点や交通安全以外にも高齢者にも防府市の防犯に一躍買ってもらおうという、動く防犯カメラとしての役割もあると思います。65歳以上の方を対象に補助する自治体も増えてきている中で、防府市も前向きに考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内の65歳以上の高齢者に対するドライブレコーダー設置費の補助制度につきましては、御紹介ありましたように機能と種類等もございます。引き続き先進自治体の制度内容を調査・研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございます。なかなか予算のある中で難しいかもしれませんが、市の公用車についてはドライブレコーダーって推進していただきました。この検証も踏まえてしっかり研究していただきたいということは、要望させていただきます。

子どもたちの通学路についてでございます。2月16日に開催された防府市通学路推進

協議会、傍聴させていただきました。令和元年度通学路における要対策箇所、危険箇所は93か所、令和2年度は73か所だったように思います。令和元年度の対策内容を私もコピーし、自分自身確認して分析しました。注意喚起で終わっているものもその中には多く見られました。学校で注意喚起をすることは大切ですが、あくまでも暫定対策で恒久対策にはつながらないと私は思います。

新入生が入ってくるのであれば、継続して注意喚起という項目は残しておかなければいけないのではないのでしょうか。今の時点では書類の中で次の年度に引き継がれているようには見えませんでした。また、進捗状況で未実施の場合は、次年度に記載し、完了済みマークをつけるべきと思います。対策済みなのか、継続なのか、目で見えるものはないわけでございます。せつかく点検をしていただいている項目は、大切に次につながるツールにしていきたいと思います。

そして横の連携です。学校での温度差があるように感じています。全く危険箇所がないのであれば問題はありますが、危険箇所を意識することは大切と思っています。ある学校では、危険箇所をこのように評価していますが、皆さんの学校ではどうですか。そこをつなげるのは教育委員会だと思っています。

中学校であれば、子どもたちによる危険余知もできるわけです。しっかりとこの通学路における安全対策は考えていただきたいと思いますが、御所見があればお願いします。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えいたします。

初めに、本質問のほうでございました数値について少し補足のほうをさせていただきたいと思います。

まず、平成25年度から令和2年度までの合同点検による危険箇所数についてでございます。平成25年度が37件、26年度が54件、27年度が43件、28年度が70件、29年度が67件、30年度が54件、令和元年度、2年度は先ほど議員が申されました93件、73件でございます。

それともう一点、合同点検を実施した箇所のその改善事例の共有方法なんですけど、これにつきましては学校に投げ返すといいますか、報告をいたします。それと併せて、市のホームページに掲載し、保護者や学校関係者、市民の皆様にお知らせをしているところでございます。それでは、再質問についての御答弁でございます。

まず、対応困難箇所についてでございます。学校の注意喚起ということで記載をして対応している箇所は幾つかございます。そういった点については、具体を申し上げますと道路幅員の確保が難しい、歩道設置とかガードレールの新設の場合で、道路幅員の確保が難

しい場合とか、横断歩道や優先道路などの基準が満たされない場合など、いろいろ直接的に対応することが困難な場合がございます。そうしたときに、学校において子どもたちへ交通安全指導を行っております。併せて警察やみまもり隊、保護者など関係者の方と危険箇所の情報共有を図って、子どもたちの安全確保に努めているところでございます。

こうしたソフト面の対応をしている箇所につきましては、先ほどおっしゃったように毎年度のフォローがすごく大事になってきます。しっかりまた現場の状況に変化がないかというところも併せて、フォローして取組を継続していく、ハード面の対応が可能になるまで継続をしていくことが大事となりますので、年度年度関係者と安全確保のための情報共有をしっかり図ってまいりたいと思っております。

それと、学校において先ほどありました点検箇所についての共有といいますか、点検箇所が挙がってきていない学校もあるということでもございました。こちらのほうも私ども認識しております。その中身につきましては、学校に確認をしておるんですが、学校は必ず安全点検を実施いたしております。実施した上で、学校の中で安全指導によって安全対策が可能なものについては学校で完結しておるというところで、合同点検の対象箇所として挙がってきていない年度が学校によってはあるというところでございます。

ただ、学校においてもこの安全点検しっかり実施していただいて、また合同点検として対象とすべき箇所については報告いただいて、今後もしっかりと危険箇所の解消を図ってまいりたいと思っておりますし、先ほど言われたように学校にこういった危険箇所がほかの学校では今年挙がっておりますよとかいう状況は知っておるんですが、それを再度徹底をしたいというふうに思っております。

それと、先ほど議員も言われましたけど、通学路安全推進会議という仕組みを設けております。これ、きちんとPDCA回すことで一つ一つ危険な箇所が解消していくというふうに思っておりますので、この仕組みをしっかり回して、今後ともよりよい手法を検討し、また議員がさっき会議を傍聴していただいたというふうにおっしゃられたんですが、委員の方々からもそのような、改善すればもっとよくなる、この仕組みはよくなるんだという御意見を頂戴しました。これもありがたい御意見でございましたので、教育委員会としても今後ますますいい仕組みになるように改善をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。冒頭でも言いましたけど、安全に対してはやはり不断の努力が必要でございます。これやったから必ず事故はありませんよというわけにはいきませんので、しっかりいろんなところでアンテナを張っていただきたい

と思います。

2月17日だったと思いますが、子どもたちを守るみまもり隊の方が事故に巻き込まれお亡くなりなるという暗いニュースもありました。運転された方は女性で、高齢の方だったそうでございますが、この事故の現場はT路地で信号機も横断歩道もなかったとのことでした。市内では同じような場所もたくさんありますので、他市の情報も含めてアンテナを張っていただくこともお願いしたいと思います。

先ほど、みまもり隊の皆さんの意見も聞くようなお話もされていまして、しっかりその辺はそこに落とし込むような仕組みも考えていただきたいというふうに思います。やはり、皆さんと一緒に共通認識することは大事なんですが、すばらしい取組でしっかり見えるようになっています。ただ、ホームページでアップされていますその媒体、危険箇所、私もコピーしてみましたが、PDFで42.24メガバイト、相当時間がかかります。果たしてこれを一般の方が見るようにはちょっと難しいのかな、コピーして各学校にというふうにさっき言われましたので、その点はそこも含めてしっかり皆さんが共有できるような仕組みを考えていただきたいというふうに思います。

皆さんと共有するというので、危険箇所のセーフティーマップというものがありますが、御存じでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えします。

セーフティーマップというものがあるということは存じ上げております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） あるだけなんですが、第5回国際自動車通信技術展（ATT）で最優秀賞を受賞した本田技研工業さんのセーフティーマップ、これですね、地図上で急ブレーキ多発ポイント、多い、とても多い、非常に多いと3段階で表示、警察から交通事故情報、事故多発エリア、ピンクになるような仕組みになっています。

すごく私関心したんですが、ここのマップの中に追加記入できるようになっています。そこで、追加記入した人に同じように危ないと感じた人がそれを見るとそう思うというところをクリックすると、危険とを感じる方がどれぐらいおられるのか、カウントで見られるようになっています。

あらかじめ危険な箇所を知ることで、歩行者やドライバーも含めて安心して生活できる世の中にしたいという思いが込められたこのプロジェクトと聞いていますが、今後はこのような共通認識できるツールも活用してはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えいたします。

セーフティーマップのような、そういう優れたシステムを使うこともということでございます。通学路の安全を確保するためには、本当に議員申されましたように不断の努力が必要でございます。どういったことが一番いいのかということは、常に考え続けていかなければならないと思っております。セーフティーマップもその中の一つであろうということとは認識をいたしております。

その点についてはちょっと研究をさせていただいて、まずはちょっとさっきもありましたけど、今の共有する仕方を、情報の公開の仕方を、もう少し分かりやすいように、またその校区にお住まいの方、保護者の方含めて、エリアマップ的なものを見やすい画面といえますか、そういったものを提示できるように考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） 分かりました。よろしくお願いします。実は、このセーフティーマップは市のホームページにあります。当然、上げられておるんですが、ここにたどり着くまでが大変です。市のホームページ、組織で探す、生活環境部、生活安全課、そして生活安全係で2019年の更新、交通安全マップとあります。ただ、これではありません。これは防府警察署が出しているポリスニュース、大まかな地区で死亡者数とか人身事故がどれくらいあったとか、掲載されておるんですが、そこでセーフティーマップと検索します。何も出てきません。

以前、道路行政マネジメントシステムを導入すべきではと、提案させていただきましたが、ホームページの在り方も含めて私はアウトカムを求めるべきだと指摘しておきます。よい施策がありました、ホームページへアップしましたで終わるのではなく、いろんな角度でそれを評価する仕組みも大切だと思っております。

検索して引っかかるのか、アップしたことに対して評価はどこにするのか、インプットに対して成果、効果がどうなったのか、アウトプット、何をやりましたではなくて、これを行ったからこのような成果が出ましたというようなことが、取組の中で大切なのではないかというふうに個人的には思いますが、どうでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えいたします。

まさに議員がおっしゃるとおり、その成果、どう改善されたのか、またそれを改善したことに対して、そこを利用される方がどう思っているのかということも含めまして、先ほ

ど申しあげました安全推進会議の中で、そういったことも今、今はちょっと一元して追いかけているのは追いかけていないのかもよく分からないような資料になっているところもございますので、そういう毎年毎年の追いかけもできるような仕組みをつくってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ここは教育委員会だけを責めたわけでない。全体を見てやっぱりそういうところも考えていただきたいというのは、これはホームページの在り方も考えていただきたいということは指摘しておきます。

市の裁量でできるカラー舗装や埋め込み式の自発光道路びょうの件です。以前、市にお願いもしてつけていただきました埋め込み式の自発光式の道路びょうですが、たしか平成23年頃だったと思います。もう8年か9年たっているわけですが、上り坂でドライバーから横断歩道が見えない信号機のない横断歩道で、いまだに発光式の点滅フラッシャーは機能しております。もちろん電源は要りません。暗くなったら点滅するわけですが、少しコストがかかるかもしれませんが、私は10年も手を入れなくて機能しているこの点滅フラッシャーは、有効だと思っています。

ただ、やはりいまだ少しコストがかかりますので、ここで市長さんへ英断をいただきたいと思いますが、予算の関係もございますので、今通学路のカラー舗装を500メートルから1キロへ範囲を拡大していますが、小・中学校から1キロの範囲で信号機のない横断歩道、またドライバーから見えにくいと判断される横断歩道に対して、横断歩道の線間、ここをカラー舗装にして通行車両への注意喚起を促す取組を防府市の取組として道路マネジメントですが、実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私、毎日、今日もですけれども子どもたちが通学するのを見守っております。そうした中で、議員が言われましたように、信号機のないということで危ない交差点、そういうものを、通学路もですけれども、それは子どもたちの目線からではなくて、最近特に感じるのはドライバーの目線から見て大変危ないということで感じております。

こうした中、今年度幼稚園や保育園の近くにキッズゾーンというものを整備させていただきました。保護者の方、ドライバーの方からありがたいというか、評価をいただいております。

こうした中で学校周辺の横断歩道、今学校から何メートルかまだ決めておりません。そ

ういうものは今後詳細を皆さんの意見を聞きながら決めていきたいと思っておりますけれども、新年度におきましては既に土木都市建設部のほうに、そういったものを検討しろとということで、一部のところをやってもなかなか効果は分かりません。まずは何メーターか決めて一斉にしたいなと思っております。

そして、その効果をしっかりと検証させていただき、先駆的に取り組んでおりますキッズゾーンと併せて防府モデルというようなことで全国に、全国というか、おこがましいですけれども、発信していきたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。市長に英断していただきました。全国というふうに言われましたので、全国自動車総連の仲間にも子どもたちの安全・安心を守る施策、マネジメントとして防府市の市長が英断してくれたと報告させていただきます。

横断歩道が白ですので、ルルサスの前にもありますが、白と白の間は緑がいいのではないかと思っています。白が薄くなって消えても緑が残るわけですから、注意喚起になると思いますのでよろしく願いいたします。

防府市市役所の道路関係者の皆さんは本当によく取り組んでくれています。日頃からの御尽力に敬意を表したいと心から思っていますが、市の職員も減っていく中で市道は減ることはないわけです。管理も含めて本当に大変だと思います。そういう環境の中で防府市の道路里親制度も提案させていただきましたが、令和2年12月の終わりに台道の夢かれんさんが、市が管理する——以前不法投棄で問題にしましたが、セブンイレブンの防府台道店の裏の市が管理する道路ですが、清掃活動を実施されました。お話を聞くと就労プログラムの一環でなく、台道で生活する住民として自発的に取り組んだそうでございます。本当に頭の下がる思いです。多くの人を巻き込みながら、自分たちの住む町の道路を育て、きれいにする試みも今後は本当に考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） お答えいたします。

里親制度は、本当とてもよい制度だと思っておりますし、行政側からしてもありがたい団体の活動だと思っております。現在は、市民の皆様の美化活動に対して草刈りの替え刃や燃料の支給とか、資材の支給をやったり、あとは草やごみの回収につきまして大きな袋を貸し出したり、あるいは後で回収するなどの活動はボランティア活動の方々の支援をしておりますけれども、このたび御提案のありました里親制度につきましても、よりよい形を考えてまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。現在、防府市では防府市公園等里親制度がございます。アダプトプログラムの一環で、公園等里親制度をやられたと思いますが、もともとの制度はアメリカのテキサス州運輸局が1985年頃、州の高速道路で増え続けるごみの清掃費用を減らそうと導入したアダプト・ア・ハイウェイプログラムが初めです。ぜひ、防府市道路里親制度もアダプト制度の一環の中で、防府市のアダプト制度の中の防府市道路里親制度という形で構築していただきたいということは要望させていただきます。

次に、市の植樹についてお尋ねいたします。

市の植樹といいましても漠然としていますので、市民や市内に勤務する方、本市の出身者から協力をいただいている防府市記念植樹についてお尋ねいたします。

この記念植樹は「緑をまもり、つくり、活かし、育てる」ということが基本理念で、自主的な緑の場所づくりを市民等を巻き込みながら、緑化意識の高揚を図っていくことが目的と認識します。そこで、目的を共通認識するためにも質問させていただきます。

まず初めに、市記念植樹は昭和62年から桑山公園、向島運動公園から植樹場所が始まり、現在は新築地緑地へ拡充しています。今後の拡充をどのように考えておられるのか、計画があれば教えてください。

2つ目に、桜や梅を中心に最近では西洋スモモと樹種が増えていますが、今後の樹種に対するお考えは、植樹される方たちの声も把握していればお聞かせください。

3つ目に、平成30年の一般質問で、市記念植樹の受付管理を市で行っているにもかかわらず、植樹場所によっては管理をされていない場所があると指摘しましたが、その後の展開を教えてください。

最後に、この記念植樹に対する取組は大変評価しますが、PRも含めて弱いように感じています。今後の防府市の記念植樹に対する啓発をどのようにされようとしているのか、教えてください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の市の植樹についての4点の御質問にお答えいたします。

本市では、緑化推進を図るため、昭和60年に防府市緑化推進委員会を設置し、明るい・豊かな・健やかな緑と花のまちづくりを目的に記念植樹を始め、数々の事業を推進し

ているところでございます。

カーボンニュートラルへの取組としても緑化を進めていくことは大切であると考えています。記念植樹につきましては、緑化意識の高揚を図ることを目的に、お示しのように昭和62年から実施しており、桑山公園、向島運動公園、大平山山頂公園と順次拡大し、現在は新築地緑地を記念植樹地としております。今では、多くの市民の皆様は桜の名所として親しまれております。

こうした中、1点目の今後の拡充計画についてでございます。

記念植樹につきましては、本年度も新築地緑地におきまして、去る2月24日に34本の梅を植樹したところございまして、予定ではあと5年で新築地緑地での整備が完了する予定となっております。このような中、市民の皆様のニーズに沿い、より多くの市民の皆様が参加できるような新たな植樹場所を検討する必要があります。今後、都市部のみならず森林公園などの周辺も含めた新たな記念植樹の候補地を、植樹する場所の数も含めまして検討をまいりたいと考えております。

2点目の今後の樹種についてでございます。

今後の樹種につきましても、これまでの植樹で市民の皆様は親しまれております日本の国の花であります桜、防府市の花木となっております梅、そしてホストタウンとなっておりますセルビア共和国の国の花でございます西洋スモモを基本に、新たな植樹場所にもふさわしい樹種も検討していきたいと考えております。

3点目の植樹の管理についてでございます。

記念植樹の樹木につきましては、現在、定期的に点検し、管理しております。今後も多くの市民の皆様は植樹していただいた大切な樹木でございますので、引き続き適切に管理してまいります。

4点目の市の記念植樹の啓発についてでございます。

市の記念植樹につきましては、市広報、ホームページなどにより行っているところです。今後、募集時期や募集方法等についても必要な見直しも行いながら、しっかりと啓発してまいりたいと思っております。そして、私といたしましては、カーボンニュートラルの観点からもより多くの市民の皆様に参加していただける記念植樹となるよう、新たな場所やふさわしい樹種、募集方法なども含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

今後も、市民の皆様は御協力を得ながら、市制施行100周年に向け緑化を推進してまいりますので、議員の皆様は御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。市民の皆さんを巻き込んだ市の記念

植樹です。私が最初に質問させていただいた平成30年のときは、3月時点で1,500本だったと思います。現在、2月の末には1,644本になったという記事も出ていました。植樹に御協力をいただいた市民の皆さんをはじめ、管理をされている皆様に心から感謝申し上げたいと思います。現在、新築地緑地へ拡充していますが、今の御答弁では5年で一応完了するというごさございました。

昨年の秋に完成したメバル公園や潮彩市場が近いので、新築地緑地は本当にいい場所だと思っていますが、ここは防災広場ということも考慮した場合、このエリアを拡充していくことは難しいように感じています。増え続ける植樹の管理問題も含めて、今後拡充の計画は慎重に考えていただきたいと思いますが、いま一度御所見があればお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えさせていただきます。

記念植樹の場所としてということでしたが、先ほど市長が申しあげましたように、あと5年でということですが、現行の場所だけでなく山間部も含めているような場所を数か所、植樹場所としたいというふうにごさしております。

また、管理も山田議員が申されたようにしっかり管理してまいりたいと思います。

以上、御答弁申しあげました。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。昭和62年から始まったこの記念植樹は、もう34年の月日が経過しています。34年前に植樹された木が、枯損や倒木したものもあるのではと思います。その場合、そこに植樹された方へ再度植樹のお願いをする仕組みはあると思いますので確認いたします。

防府市記念植樹取扱要綱8の保証期間（3）では、保証期間が過ぎた場合でも申込者の負担で植え替えができるとあります。ということは、枯損や倒木した場合、基本は保証期間が過ぎても申込者へ連絡するという認識でいいですか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えいたします。

木が枯損したり倒木している場合につきましては、必ず申込者のほうに連絡をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。安心しました。

ちょうど今、3月7日まで梅の木が1,000本以上ある天満宮では梅まつりでござい

ます。見に行かれた方も多いと思いますが、防府市の木である梅は分かります。そうはいつでも先ほど御答弁にもありましたように、やはり桜を希望する方も多いように感じています。今後は、市民の皆さんの意見や要望をしっかりと受け入れていただきたいということは要望をさせていただきます。

そして、記念植樹プレートの取扱いについてお尋ねいたします。

定期的に管理されて、木も含めて管理されるというお話だったんですが、防府市記念植樹取扱要綱では、取り付けられたプレートは市に帰属するとあります。そして、保証期間は取り付け後5年、保証期間を経過したプレートが破損した場合、また保証期間内であっても自然災害に破損等した場合、付け替えに要する費用は申込者の負担とするとあります。大体で結構でございます。取り付けるプレートの金額を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えいたします。

本年度の実績で申し上げますと、1枚当たり大体700円となっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。植樹、梅や桜は金額も高く2万円でしたよね。私は5本やっていますが、記念植樹される方はそのプレートに記念の思い出を文字として刻むわけでございます。先ほど、防府市記念植樹取扱要綱8の保証期間（4）では保証期間を経過したプレートが破損した場合、申込者の負担で付け替えできるとありますが、間違いないと思います。

この試みに参加した人は、思い出の記念の文字や日付を刻んだプレートでございます。皆さん、大切な思い出があると思います。ですから、先ほどの御答弁では700円でしたが、取り付けていただけるのであれば私はまたお願いするのはと、個人的には思います。皆さんがどう思われるか分かりませんが、私はそう思いますが、もしプレートが落ちている、破損している、植栽するときに苗木に支柱を組みますが、昔はそこにプレートを打ち付けてあるものが多かったですが、これを撤去する場合も含めて連絡をしてあげるぐらいの気配りは必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

先ほどと若干、回答がダブると思いますが、プレートが落下した場合については御連絡を差し上げて、先ほど山田議員が申されましたように思いが込められていると言われたことの中には、もしプレートの付け替えを御希望であれば、文字も併せてそのとき御希望が

あれば可能な範囲で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。この件については若干私的感情が今から入ります。

苗木を支える植樹をするときの支柱でございますが、大体この支柱に先ほども言いましたがプレートが打ち付けてあります。

先般、思い出の記念植樹を見に行きました。コロナ禍の中でございましたが、誰もいらっしやいませんでしたが、植樹した支柱と泥だらけになったプレート、無残に山積みされていまして。もう絶句ですよ。無造作に置かれた山の中にはしっかり思い出を刻んだ文字と名前がはっきりと分かる状態でした。要綱からすると、この状況はプレートの破損というふうにとれますね。まだ連絡がないんですが、一報が来る予定だったのでしょうか。この記念植樹の目的は、市民ぐるみで緑化意識の高揚を図るんじゃないんですか。ここは観光地です。

今回、重源上人の生誕900年ということでございますが、他市の方がもしこの状況を見られたらどう思われますか、再度お伺いいたします。今後、管理する仕組みをしっかりと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えさせていただきます。

記念植樹につきましては、多くの市民の皆様にご植樹していただいた大切な樹木でございますので、今回御指摘を受けるまでもなく、引き続き適切に管理したいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） 分かりました。今回だけは納得しましたので、よろしく願います。もし、次回こういうことがあるようではやっぱりいけませんので、しっかり市民の皆さんの思いを酌んでいただきたいと思っております。もし次にあったら市長のプレートと変えさせていただきます。

啓発でございますが、まずホームページでございます。植樹で検索しても何も実は引っかけりません。植樹に対する案内は植樹期間の5月に掲載、そして広報しかないわけでございます。先ほど、市民ぐるみの緑化意識の高揚を図るのであれば、目的や趣旨、そして今までの、そしてこれからの取組も分かるようにしていただきたいと思っております。

また、期限が過ぎた帰属されたプレートですが、先ほど御答弁ありましたように、申込

者の負担でプレートに刻む記念の文字や記念日の変更も含めて対応可能だということでございます。であるなら、そのような対応も含めて、ホームページへ相談できる仕組みも考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えいたします。

私も本日、記念植樹という項目でホームページを探したところ、実は先日二六台の植樹の質問が行われまして、それが一番に出てまいっておりました。そういうことがないように、また今御指摘がありましたように、ホームページをさらに充実させていただきまして、今議員が御指摘いただきましたことも含めて内容を充実してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。目的に対する管理や仕組み、そして防府市の緑化に協力していただいた方の思いをしっかりと考えていただきたいと思います。誠実な今後の取組に期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） ここで昼食のため、午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時17分 休憩

午後1時20分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、22番、石田議員。

〔22番 石田 卓成君 登壇〕

○22番（石田 卓成君） 会派「敬天会」の石田でございます。今回は、近年増え続けている外国人の技能実習生の流入が引き起こす様々な問題について、伺わせていただきます。

人、物、金、サービスなどのグローバル化が進展した現代において、そのメリット、デメリットについては様々唱えられておりますが、メリットとしては、既存の大手マスコミが報道しないような海外のニュースをインターネットを通じて知ることができるようになったことぐらいだろうと個人的には思っております。

逆にデメリットとしては、国際的な価格競争の激化や外国人労働者の流入による賃金の低下と雇用を奪われることによる失業率の増加や企業の海外流出による国内産業の空洞化と技術や優秀な人材の国外流出、外国人の流入による文化の衝突や治安の悪化、G A F A（ガーファ）——グーグル、アマゾン、フェイスブック、アップルなどの会社なんですが、

G A F Aを代表する多国籍企業の独り勝ちによる富の寡占や、多国籍企業や富裕層がパナマやバージン諸島、ケイマン諸島などに会社を設立し、租税回避をしてしまうことや、今回のコロナウイルスのような感染症や伝染病の国境を越えた蔓延などが挙げられると思います。

国や民族によって異なる文化や価値観を互いに認め合い、尊重することが大変重要であることは私も承知をしておりますが、今回は、グローバル化のデメリットであり、一部においては、深刻な問題となっているこの外国人労働者の問題をあえて取り上げさせていただきました。

現在、外国の人が日本で働こうとする際に、最も多く使われている技能実習制度とは、外国人の技能実習生が日本の企業で、母国では習得が困難な技能を習得するための制度で、帰国後に修得した技能を母国の経済発展に生かしてもらうことを本来の目的としており、決して日本の企業が安い労働力を確保したいがためにつくられた制度ではございません。

しかしながら、現場の実態としては、慢性的な労働力不足を補う仕組みとしてこの制度が活用されておりまして、市内にもベトナムや中国からの技能実習生が多く流入してきています。そして、多くの実習生が日本に来る前に、母国にある送り出し機関に渡航前費用を支払うために、多額の借金を背負っているという実態があります。

「奴隷労働」という本の著者である巢内尚子さんがベトナム人技能実習生の実態を調べたところによると、渡航前費用として平均で94万4,300円を送り出し機関に支払い、平均の借金額は76万8,300円だったと記されています。日本に来てからは、不当に安い賃金で長時間の過酷な労働を強いられ、非人道的な扱いが横行しているケースをニュースなどで御覧になられた方も多いのではないのでしょうか。

防府市内にも多くの外国人実習生が居住されており、主に空き家やアパートを会社が借り上げ、集団での生活を営まれています。そして、市民団体との積極的な交流をされている方が多くおられるのも存じ上げております。

しかしながら、彼らが市内で生活を営む上で生活習慣や文化が異なり、日本語が通じないために、もともと住んでいる地域の住民が不安に思われたり、ごみ出しなどでトラブルが発生したり、畑で育てていた野菜がある日突然になくなったりといった様々な問題が発生しているのを皆さんも一度や二度は聞かれたことがあるのではないのでしょうか。他民族共生社会の実現という究極の理想を目指したい方々の気持ちを全く理解できないわけではありませんが、もともと島国の日本に、異なる文化が定着し、多文化共生社会などという夢物語が実現するにはかなり多くの時間を要するはずであり、際限なき外国人労働者の受け入れは、必ずや日本文化の破壊につながるはずだと危機感をお持ちの住民の声も多く伺

っております。

実際に、日本国内では外国人労働者による犯罪が多く発生しており、警察庁が昨年4月に発表した令和元年分の資料によりますと、近年、留学や技能実習の在留資格で入国する外国人が増加しており、一部の素行不良者がSNSなどを介して犯罪組織を形成したり、地縁や血縁等を利用し、勤め先の同僚を誘い込むなどグループを形成することも多いそうです。

多く発生している窃盗犯の手口別では万引きの割合が高く、万引きの犯行形態としては、SNSなどを介して自国にいる指示役からの指示を受け、大型スーパーなどに車両で乗りつけ、人気の高い日本製の化粧品など大量の商品を万引きし、摂取した商品を海外に輸出するなど、高い組織性、計画性が認められるとあります。

また、金銭的に困窮し、必要な資金を調達するために実習先から失踪する者や留学先の学校などを中途退学する者もあり、その後、不法就労や不法滞在を続けるうちにその他の犯罪に加担してしまう者も少なくないそうです。

過去に多く見られたピッキングなどの解錠用具を使用した侵入窃盗や侵入強盗、緊縛強盗などの凶悪犯が減少する一方、近年は、精巧な偽造クレジットカードや不正に入手した他人名義のモバイル決済システムの情報を利用して、大量の商品をだまし取る犯罪が見られるともあります。このほかにも、偽装結婚や旅券や在留カードを偽造するなどの犯罪、また、スマホのアプリを通信手段として使用している場合もあり、犯罪の匿名性や広域性を強めているそうです。

このように、多くの犯罪がニュースなどで報道されるたびに、住民の皆様が不安に思われるのも当然だろうと私も思っております。

これまでに中東からの移民を大量に受け入れてきたEU諸国では、多くの市民が不安を感じつつも、人種差別主義者だとか、心が狭いだとか、不寛容であるとか、人権意識が低いなどといわれるのを恐れ、誰も声を上げなかったことで、今では取り返しのつかない事態になってしまったことをダグラス・マレーの書いた西洋の自死という、この本なんですけど、図書館にもありますけど、この本で学ばせていただきました。

この本によると、欧州において移民の受け入れが正当化されてしまった理由は、今日、わが国でいわれていることと全く同じで、移民は経済成長に必要だとか、高齢化社会では移民を受け入れるしかないとか、移民は文化を多様で豊かなものにするとか、どちらにしてもグローバル化の時代では移民の流入は止められないのだといった主張であったとのこと。

英国人の過半数が移民の受け入れに反対だったのに、政治やマスコミなどの公の場で一

般市民の声は反映されず、移民の受け入れを当然視し、受け入れが既定路線として粛々と進められた結果、おびただしい数の移民が欧州に流入し、中所得者や低所得者たちは賃金の低下や失業を余儀なくされ、治安の悪化やアイデンティティーの危機にさらされてしまい、欧州各地で文化的な風景が失われ、幾つかの町や都市は、まるで中東やアフリカのようになってしまい、挙句の果てにはテロまでもが頻発するようになってしまったことが克明に示されております。

この本の解説をされている中野剛志さんによると、我が国も経済協力開発機構——OECDに加盟している国の中で、上から4番目に多くの実質的な移民を既に受け入れており、出入国管理法を改正し、さらなる移民国家への道を歩み始めてしまった以上、今後、我が国においても本書に書かれているような問題が顕在化するであろう。そのとき、恐らくこの問題をめぐる論争は決着のつかない不毛な対立となり、議論は全く深まることなく、ただいたずらに社会が分断されていくであろうと予見されております。

本の中で、マレーは、欧州の人々が移民の受け入れに対し反対の意思表示をするのを極度にためらう心理の底に、かつての帝国主義に対する罪悪感が横たわっていると指摘していますが、中野氏によれば、この過去に対する罪悪感が現在の行動を支配し、ゆがめるといふ病理は、我々日本人にもおおいに心当たりがあるだろうと述べ、つまり、敗戦後、GHQにより強制的に自虐史観を植え付けられてしまった我々日本人の中にも、外国人労働者の受け入れに反対しにくい雰囲気があるのではないかということもおっしゃられています。

様々な事情を抱え、日本に来られた技能実習生の皆さんも、きっと夢や希望を持って来日されているのですが、昨年からのコロナ禍の影響により、業績不振に陥った会社から実習生が解雇されたり、実習先自体が倒産したりするケースも出ているため、昨年4月、出入国管理庁は、解雇された実習生に対し、人手不足の産業での就労を認める転職を可能とする特別措置を実施、9月には帰国ができない元実習生も、ほかの職種で就労できるように支援を拡充しております。

これは昨年末に掲載された産経新聞の記事になりますが、技能実習生として来日したベトナム人が、劣悪な労働環境に耐えかねて実習先から失踪するケースが急増しているとし、正規の仕事に就けずに犯罪に手を染めたり、新型コロナの影響で実習先が破産したり、経営難で解雇される事例も実際に起きており、安価な労働力として実習生を利用し続けてきた日本のゆがみも透けると記されております。また、このような中、失踪したあとに不法在留で逮捕された実習生の声として、悪いことだとはわかっていたが、家族を養うために働き続けるしかなかったとあり、就労先は残業時間と比べて給料が安く、住み込み先の光熱費などを差し引かれ、想定したよりも手取りが少なかったが、来日時に借金もしており、

割に合わないと思って逃げたとのコメントも記されています。

既に失踪してしまった元実習生らの闇は深く、昨年9月には、北関東で家畜や果物の大量盗難事件が発生、逮捕された元実習生らはSNSを介してつながり、盗品をベトナム人コミュニティに売って生計を立てていたそうです。

このように非人道的な労働を強いるような企業は防府市内にはないと信じておりますが、日常的な外国人技能実習生との生活上のトラブルは、実際に市内の様々なところで発生しており、できることならば、トラブルを未然に防止したいとの思いから、次の5点について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、市内に住んでおられる外国人技能実習生の人数を教えてください。

次に、2つ目ですが、先ほど御紹介させていただいた産経新聞の記事にもあるとおり、新型コロナの影響により、外国人技能実習生の雇い止めや倒産などによる離職や失踪が社会問題となっておりますが、市内においてこのようなことは発生していませんか。また、過去、市内において外国人技能実習生が失踪してしまった人数を教えてください。

3つ目ですが、警察庁の発表によると、令和元年における外国人技能実習生の国別の検挙人数は、1位のベトナムが1,434人、2位の中国が517人となっておりますが、防府市内の過去の犯罪件数はどのようになっていますでしょうか。

4つ目ですが、これまでに検挙には至っていないものや農産物の盗難など、問題が顕在化していないものを含め、それぞれの地域では、生活習慣や文化の違いから様々なトラブルが発生していますが、当局としてどのように対応されていますでしょうか。教えてください。

最後の5つ目は要望いたしますが、様々な問題が発生する要因の1つとして、言語が異なるため、地域住民との間で意思疎通ができないことが日常的に問題が発生している原因と考えておりますが、技能実習生が防府市へ転入する際に同行された受け入れ先の企業や管理団体を市当局が把握しておき、何かの問題が起こった際には、その企業や管理団体の担当者に地域住民と技能実習生との間に入っていただくなど、トラブルを未然に防止できる体制づくりが急務であると考えています。地域住民の不安を取り除くために、そのような体制づくりをしていただけませんか。

以上、5点についてよろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の外国人技能実習生に関する5点の御質問にお答えいたします。

石田議員のほうからいろいろと御説明がありましたが、外国人技能実習生は、技能実習という在留資格を取得して、最長5年間、日本の企業で技能実習を行う外国の方です。

国におきましては、国際貢献のため、開発途上国等の人材に日本の企業で母国では習得困難な技術を習得してもらうための技能実習制度を確立し、その国の経済発展を担う人づくりに協力する重要な役割を果たしております。この制度によりまして、現在、国内では約40万人もの外国人技能実習生が働いておられます。

本市におきましても、製造業をはじめ、建設業や卸売業など、様々な業種において外国人技能実習生の受け入れが進んでおり、現在、約700人の実習生の方が働いておられ、今後、さらに増えていくことも予想されます。

こうした中、外国人の方がうまく地域になじめるようにするためには、実習生をはじめとする外国人を地域社会の一員として受け止め、相互理解を深め、地域全体で対応していくことが肝要と考えています。

まず、1点目の市内におきます外国人技能実習生の人数についてでございます。

令和2年6月末現在の出入国在留管理庁の在留外国人統計によりますと、市内の在留外国人は1,400人で、そのうち、外国人技能実習生は711人となっております。

2点目の外国人技能実習生の離職等についてです。

失踪者数につきましては、出入国在留管理庁の入管白書によりますと、自治体別の数値は公表されておりませんが、全国での外国人技能実習生の失踪者数は、平成28年が5,058人であったものが、平成30年には9,052人となり、令和元年はやや減少したものの8,796人となっております。

なお、雇い止めや倒産などによります離職者数につきましては、関係機関にも問合せしましたが、公表されていないということでございました。

次に、3点目の市内における外国人技能実習生による犯罪件数についてのお尋ねです。

山口県の警察の犯罪統計書によりますと、防府警察署管内での刑法犯の犯罪の発生件数については、外国人の在留資格別の件数はございませんので、過去5年間の防府市全体の刑法犯の件数とそのうちの外国人の件数についてお答えいたします。

平成27年の全体件数は537件、うち外国人によるものは4件、28年は457件のうち1件、29年は572件のうち12件、30年は465件のうち4件、令和元年は364件で、外国人による刑法犯罪はありませんでした。

このように、防府市では外国人の犯罪が特に多いという状況にはございません。

4点目の外国人の方とのトラブルに対する市の対応についてでございます。

市民の皆様から外国人の方のごみの搬出や自転車のマナーなどに関する相談が年間数件

寄せられております。こうした相談やトラブルに関しましては、市の担当課で対処しておりますが、状況、また、内容によりましては、警察署のほうにつないでおります。

こうした中、市の産業戦略本部会議や防府市中小企業振興会議などの企業代表の委員の皆様から近隣とのトラブルが発生しないように配慮しているが、企業単体では難しい面もあるので、市と連携した対応が必要などの貴重な御意見をいただいたことから、本市におきましては、企業に出向いて生活情報をお伝えする出前講座の開催や、多言語版の外国人生活情報マップ、ごみの分け方・出し方、また、やさしい日本語を使用した生活情報パンフレットの配布などを市内の企業と協力して実施しているところでございます。

また、日本語での対応が困難な方には、母国語で専門員に相談できるやまぐち外国人総合相談センターを御紹介しております。外国人技能実習生が日本の生活習慣や文化を理解できますよう、また、地域になじまれるよう、引き続き啓発活動にしっかりと取り組んでまいります。

5点目のトラブルを未然に防止する体制づくりについてでございます。

私は、外国人技能実習生が孤立することなく地域の一員として受け入れられることが大切だと考えております。地域の一員として受け入れられるためには、言葉の問題も大きいとは思いますが、外国人技能実習生の受け入れ企業と市が連携し、実習生への生活支援等に努める必要があると考えております。

そのため、市といたしましては、受け入れ企業の方との情報交換をより密に行うとともに、外国人受け入れの優良事例の紹介や必要な情報を出前講座で直接企業の方にお伝えするなど、受け入れ企業と連携し、実習生によるトラブルの未然防止を図るとともに、地域の一員として受け入れられるようにするための体制づくりを行ってまいりたいと考えております。

今後も、誰もが安心して暮らし、働ける防府市となりますよう、引き続き取り組んでまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 石田議員。

○22番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

1点目の市内の方は、今、技能実習生711人。

2点目については、失踪などはつかんでいないものの国内全体での失踪された方の人数、元年分が8,796人ということで、大体、国内全体で、先ほどもありました40万人なんで、大体四、五十人に1人ぐらい、毎年起こっているということで、分かりました。

3番目なんですけど、市内においてはそれほど件数としては数的に上がっていない。た

だ、4番目にも触れた農産物の盗難なんか泣き寝入りされている方が多くて、実際に取っている場面を見たけど、違う国の言葉で話しておられたけど、声をかけるのが恐ろしかったとか、あとは警察に言おうと思ったけど仕返しをされてしまうんじゃないかとか、そういう不安があって泣き寝入りということで済んでいる部分もあると思いますので、その辺も含めると、もうちょっとあるかとも思っております。

4番目なんですけど、様々なトラブル、市に相談があったのは、ごみ出しとか、自転車マナーとかいうことなんでしょうけど、市の様々な会議でも、産業戦略本部とかでも、企業単体ではその対応が難しいということだったので市と一緒にというお声もあったということなんですけど、今、市の当局として何社受け入れているというのが把握できていない状態にあるんです。御紹介いただいた出前講座、あれも本年2件やられただけで、つかみ切れていないので、これは技能実習生には限らないんですけど、厚労省の資料では、県内全体で1,681事業所が外国人の方を受け入れておられるということで、10分の1だとしても160ぐらいは最低でもあるんだろと思うんで、かなりの数が受け入れられているんだと思うんですけど、その辺の把握をいかにしていくか、つかんでいくかというところも重要になってくるんじゃないかと思っております。

5点目については、なかなかそういう体制づくりというのはちょっと業務も多忙でしょうし、あれなんでしょうけど、企業との情報交換をいかに密にしていくかというのが本当に大事なことになってくるんだろと思うっております。

今、市民課で転入をされる際に、先ほども色々御紹介いただきましたけど、ごみの出し方などのルールが記されたパンフレットと一緒に、実際に住まれる自治会の自治会長さんのお名前や連絡先というのを、こういう紙、これは日本語バージョンなんですけど、4か国語で作られていたんですかね、こういうのをお渡ししているんですけど、自治会長さんのところに挨拶に行ってくださいとか、そこまではお願いされていないんです。ただ、担当されている自治会長さんのところには、近所の方からあの人どこの国から来た人なんか、あと、あの人はこの会社に勤めちよるんかねとか、そういったことも多々、自治会長さんは聞かれるわけであって、問い合わせがあっても、ちょっと会話も通じない、自分で会話を通じないからなかなかコミュニケーションを取ることもできずに、答えられない自治会長さんもお困りでしょうし、近所の住民も不安が残るということ、こういうことになっております。いったい誰に相談すればいいのかということもあるようでございます。複数の自治会長さんからも相談を受けているところでございます。

例えば、先日、うちの近所の空き家にベトナム人の労働者の方が引っ越して来られました。そのときには、受け入れる会社の社長さんが近所に御挨拶に来られたんです。そのあ

と、やっぱりごみの出し方が違っていたことがあったんですけど、近所で、あそこの人よねという話にはなったんですけど、すぐに連絡して対応していただきました。

このように、本来は受け入れる側の企業とか、派遣元の会社がいいとこ取りだけするんじゃないくて、道義的な責任というか、その辺を果たしていただくべきであって、転入される際に、自治会長や周辺住民のところに御挨拶に行くようにしていただければ、何かあったときにはすぐに連絡ができる体制が取れますので、地域全体の安心にもつながってくるはずでございます。

市役所も人員不足で大変なのは重々理解しておりますが、住民の皆様の不安を取り除くためにも、これからは市民課の窓口に入居届が出されたときに、職員さんがクッション役として、付添いで大体企業とか、派遣元の会社の方が同行されているはずなんで、ちょっと自治会長さんのところに挨拶に行ってくださいと言っても、実際に行ったかどうかわからないわけであって、その後はつかめないから、一緒に行ってあげられるような体制が構築できれば、転入される外国人の方にとっても、地域住民にとっても、よい関係ができていけるようになると思いますので、ぜひ前向きに考えていただければと思います。

ここまでいろいろ言わせていただきましたけど、何か御所見があればお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、石田議員が述べられましたけれども、技能実習生の方は、当然、技能を学ぶということもありますけれども、現状、防府市の企業にとっても大切な労働力だと思いますので、その点も踏まえてしっかりと、トラブルが起きることなく地域に根差した防府市民となっていただくように努めてまいりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 石田議員。

○22番（石田 卓成君） ありがとうございます。地域の自治会長さんや住民の皆様が不安に思われないように、安心していただけるような方法をしっかりと探って、いい方法を見つけて実施していただければと思います。

以上、要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、22番、石田議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、14番、青木議員。

〔14番 青木 明夫君 登壇〕

○14番（青木 明夫君） 会派「自由民主党」の青木明夫でございます。まず、冒頭に、新型コロナウイルス感染症の治療に携わっていただいております医療従事者の皆様に敬意

と心よりの感謝を申し上げます。また、亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

私は、8年ぶりにこの場に出席させていただいております。私自身、大変感慨深いものがございます。この8年間に、自治会活動の世話役として、華浦地域自治会連合会の会長を7年間務めさせていただき、任期もあと1年を残しております。また、単位自治会長も12年になります。それなりに自治会のこと、地域のことを理解していると思っております。

私自身の地域に対する思いを少し述べさせていただきます。

第5次防府市総合計画に、「教育のまち日本一の学びづくり」とあります。華浦地域は三田尻の中心でございます。この三田尻は、日本古代の天皇直轄領とされる御田（みた）の尻に当たることから三田尻の名前が起こったともいわれております。昔から政治文化の中心であったと思われまます。

江戸時代、毛利藩は水軍の基地を萩から三田尻に移しました。船を停泊させる御舟倉を現在の三田尻三丁目に造り、造船所、修理工場、船具倉庫などに関わる船の仕事の施設もその周りに設けられました。この御舟倉ができると、藩士の参勤交代は三田尻港から船で東に向かいました。そのため、藩主の宿舎として、応対用の宿舎として1654年に三田尻お茶屋、いわゆる三田尻お茶屋こと英雲荘が建てられました。これにより、三田尻は藩の表玄関となり、三田尻と萩を結ぶ萩往還を大名行列が行き来したわけでございます。この英雲荘を核とした貴重な歴史財産が根付く華浦地域の誇りを大切にしたいと思っております。

また、華浦小学校の校庭には越氏塾の碑が立っております。華浦小学校は、越氏塾の流れを継ぐ学校でございます。この越氏塾は、1686年、三田尻町の河野養哲先生が自分の家に開いたもので、萩の明倫館よりも三十数年早く始まった私塾でございます。河野養哲先生が伊予水軍の越智氏の出身ということから、越氏塾と呼ばれました。藩に仕える話もあったようですが、浪人という給料のない身分のまま、一生独身で通し、河野養哲先生は人生を子弟の教育に捧げられました。文教の祖といわれ、山口県郷学の祖ともいわれております。門下には、後に萩の明倫館の教授として活躍した優れた人材がそろっていました。幕末、防府には75の寺子屋があったといわれております。寺子屋には、七八歳で入塾し、三、四年間、読み書きを中心に学びました。

また、NHK大河ドラマ、花燃ゆで一躍有名になりました楫取素彦は、幕末の長州藩の志士で、明治時代の官僚、そして、政治家でもあります。群馬県令や元老院議員を歴任したあと、晩年、この越氏塾で塾長相当として教鞭をとり、最後は三田尻岡村町本邸で没し

たわけでございます。

このように、文教の地、三田尻を中心に、防府は早くから教育のまちとして栄えてきたわけでございます。

私は河野養哲先生の志を胸に刻み、総合計画の重点プロジェクトに掲げられている未来を拓く子どもの育成に力を注いでまいりたいと考えております。

また、華浦地域は、大型台風が接近した際には高潮の危険があり、浸水する地域も想定されています。幸い、華浦自治会連合会が自主防災組織の認定を受けており、華浦地域を上げた防災訓練も実施しております。自助、共助、公助とありますが、自主防災組織での共助の部分をつくり上げることにも力を注いでまいりたいと思っております。また、災害時には防災士の役割も必要と思います。同僚議員で、私を含めて4名の防災士の認定を受けた方も、今、いらっしゃるわけでございます。

また、私は学校運営協議会委員も華浦小学校、桑山中学校、両校に地域代表、地域連合会長として携わらせていただいております。このコミュニティスクールの導入に際しては、10年前、市議会でも賛成多数として導入された経緯がございます。実際に学校運営において、地域が関わっていくことはとても大事なことだと感じております。私を含めて7名の同僚議員の方が学校運営協議会委員として携わっておられます。意見交換もさせていただき、役割を果たしてまいりたいと考えております。

これからの一般質問についても、地域自治会連合会、単位自治会で抱える課題、学校運営協議会で感じたことをできるだけ取り上げてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

明るく豊かで健やかな防府の実現、これが基本目標で、安全・安心を第一にしたまちづくり、未来を拓く子どもの育成、第5次防府市総合計画でも重点プロジェクトとして列記されていますが、今回は何点か質問をさせていただきます。

まず、1つ目の項目ですが、教育環境の整備についてでございます。

最初に、通学路の安全についてお伺いいたします。午前中の山田議員さんの質問と重なりますが、子どもの安全・安心は大切なことでございますので、改めて質問をさせていただきたいと思っております。

子どもの安全・安心は、将来を担う人材の育成にとっては欠かすことのできないものでございます。日ごろから華浦地域を歩いて回っておりますと、通学路において、出会い頭に事故が起きそうな場所や意外と水深の深い水路が多く存在することを感じております。ガードレールが道路に沿って設置されているところもあり、ほっとする場所もあります。一方で、深い水路の周辺に何の措置もされていない危険な場所も見受けられます。また、

通学路でありながら、いずれも登下校時に児童・生徒は結構危険に直面していることと思います。予想もしないことがあるようにも思います。

小・中学校の児童・生徒の通学路においては、教育委員会等で定期的に通学路の点検をしておられるとお聞きしております。通学路の点検では、狭くて歩行に支障を来している道路、見通しの悪い交差点、水深の深い河川や水路、倒壊の危険性のあるブロック塀などを点検され、点検の結果、見通しの悪い交差点など、カーブミラーの設置が必要と思われる交差点にはカーブミラーを設置するなどの対応をしておられることと思います。

そこでお尋ねいたします。ここ3年間の市内全域における通学路の安全点検の実績と実績後の対応についてお伺いをいたします。

続きまして新定時制高校に通学する生徒に対する助成についてお伺いをいたします。

防府商工高校の定時制が廃止されて、新山口駅北口への定時制・通信制高校の開校計画が令和4年度の開校に向けて進んでおります。山口県の計画によりますと、新山口駅北口に定時制・通信制高校が開校する予定でございますが、これに伴い、防府商工高校の定時制が廃止されるため、今後、就学を希望する市民は新山口駅北口まで通学しなければなりません。防府商工高校での在籍者数は現時点で30名いらっしゃいます。新山口駅までの通学手段として公共交通機関を使うようになります。自家用車等を所有される市民は、まだ通学が可能と思われましても、移動手段がないことから、教育の機会を失う防府市民が出てはなりません。何らかの支援が必要と思いますが、通学に関わる経費の一部助成をお考えいただくことはできないでしょうか。教育の機会均等という観点から、市としても独自に取り組みを御検討いただけないでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 14番、青木議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 青木議員の教育環境の整備についてお答えいたします。

私は、子どもたちが夢や希望を持って充実した学校生活を送るためには、学校内の安全はもちろん、登下校時の安全・安心の確保も重要であると考えております。

青木議員におかれましては、華浦小学校、桑山中学校の学校運営協議会に御参画いただき、長年にわたり、通学路の安全確保をはじめ、学校運営に対し、様々なお力添えを賜り、改めて感謝申し上げます。

それでは、1点目の通学路の安全についてです。

平成24年4月以降に、全国的に登下校中の子どもたちが巻き込まれる事故が相次いだことを受け、本市では、登下校時の児童・生徒の安全・安心の確保のため、防府市通学路安全推進会議を設け、毎年度、各小・中学校から報告される通学路の危険箇所について、

保護者、地域関係者、交通管理者、道路管理者、学校関係者とが合同で点検を実施し、安全対策を講じております。

お尋ねの直近3年間における通学路合同点検の実績件数は、平成30年度が54件、令和元年度が93件、令和2年度が73件です。

次に、点検後の対応についてです。

対応の具体的な内容について、華浦小学校区では、小学校グラウンド沿いの市道晒石お茶屋町線に、スクールゾーンの路面標示などを施工しております。そのほか、市内では、ガードレールやカーブミラーなどの設置、道路のくぼみや道路区画線などの補修のほか、ドライバーへの注意喚起のための路肩へのカラー舗装、通学路などの路面標示を交通管理者や道路管理者の御協力の下、行っております。

また、見守り隊や保護者など、地域の方々の御協力による見守り活動を日々行っていただくとともに、各小中学校においては、児童・生徒に対し、危険箇所の周知と安全指導を徹底しております。特に交通量が多く注意を要する通学路につきましては、防府警察署によるパトロールを強化していただいております。

加えて、市では、通学路に面した危険なブロック塀の除去に対する補助金制度や幼稚園、保育所の散歩コースなどにキッズゾーンを設けるなど、子どもたちの安全確保に努めているところでございます。今後とも、地域や交通管理者、道路管理者などの関係機関と連携を図り、通学路の危険箇所の解消に努めてまいります。

次に、2点目の新定時制高校に通学する生徒に対する助成についてお答えいたします。

議員御案内のとおり、山口県では、防府商工高校定時制課程ほか、5つの高等学校の6つの課程を統合し、令和4年度、新山口駅北地区に、定時制課程と通信制課程を併置する県内初の独立校として、県央部多部制定時制高校の開校が予定されております。これにより、午前部、午後部、夜間部の時間帯から、自分の生活スタイルに合わせて学習できる体制が整えられ、習熟度に合わせた授業など、きめ細かな教育や生徒の社会的、職業的な自立を支援する教育が推進されることとなります。

一方で、多部制定時制高校の開校により、防府商工高校定時制の生徒の募集は停止されるため、令和4年度以降、新たに定時制高校への進学を希望される方については、山口市小郡までの通学費を負担することが想定されるところであります。

このような通学費など授業料以外の経済的負担を緩和するため、国では、奨学給付金制度を設けておられます。また、市では、高等学校入学準備金の貸し付けを行っているほか、国では、授業料を支援する高等学校等就学支援金制度、山口県ひとづくり財団では、奨学金の貸与など、様々な支援制度を準備しておられます。

防府市教育委員会といたしましては、今後も学習意欲のある学生を支援するため、市の高等学校入学準備金制度や国や県の制度の周知に努めるとともに、新定時制高校に通学する生徒に対する支援について、必要に応じ、県教育委員会へ要望してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 青木議員。

○14番（青木 明夫君） 御答弁ありがとうございました。

通学路合同点検ということで、平成30年に54件、令和元年度93件、令和2年度73件とお聞きいたしました。通学路の安全に関しては、具体的な事例として、華浦小学校を取り巻く形になっている西側の通学路は、道幅が狭い上に、朝夕の児童の通学時に多くの車両が通行することから、安全面に不安があります。私も先日、防府市通学路安全推進会議を傍聴させていただきました。令和2年度の市内の通学要対応箇所73か所、その73か所を全て点検されたとお聞きしまして安心してはおりますが、華浦校区では2か所の表示がありました。対策として、学校による注意喚起、もう一つが、歩道の確保等を検討とありました。優先順位もあると思いますが、できるだけ早い対応をよろしくお願いたしたいと思います。

また、小学校周辺の道路は、大型バスの通行ができないため、社会見学時には、県道防府停車場向島線沿いに大型バスを駐車して児童が乗降車することになっており、通行の妨げにもなっているのが現状でございます。

また、華浦小学校で火災等が発生しても、大型消防車両の侵入もできないのが現状ではないかと思っております。

子どもたちの安全・安心な教育環境を整えていただくために、ぜひ華浦小学校西側の通学路の拡幅を御検討いただくことを要望いたします。

新定時制高校に通学する生徒に対する助成に関しては、教育の機会均等という観点から、市としても独自に取り組みをいただきたいと思いますが、先ほども御答弁いただきましたけれど、山口県にも要望をしっかりといただき、このようなことを要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

2つ目の項目、家庭における子どもたちへの支援についてでございます。

まず最初に、ヤングケアラー問題についてお伺いをいたします。

今、社会問題化しているヤングケアラーという言葉は、まだなじみがないかもしれませんが、時折、テレビ番組、あるいは新聞紙上で取り上げられております。本来は、大人が担うと想定される家事や家族の介護、世話などを日常的に行っている児童・生徒という意味でございます。

児童福祉法には、政府と自治体は保護者とともに児童を育成する義務を負うと明記されております。

埼玉県の場合ですが、県内の高校2年生全員に当たる約5万5,000名に直接調査したところ、約25名に1人に当たる4.1%が家族ケアをしているヤングケアラーだったと発表しております。

毎日新聞の調査では、15から19歳のヤングケアラーは3万7,000名と報じております。

家族ケアを必要とする人がいることで、家事や家族の介護、世話をを行う子どもは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、ヤングケアラー自身の育ちや教育に影響を及ぼしていることもあることから、このような子どもや家庭に適切な支援を行っていくことが必要であると考えております。

ヤングケアラーである子どもが適切な教育を受け、健やかな成長と教育の機会を得られ、子どもが介護、世話をしている家庭に必要な福祉サービスを届けられるように支援することが重要であると思います。

そこで、お尋ねいたします。ヤングケアラーの問題に対して、市としてのお考えがあればお伺いいたします。

次に2番目として、こども食堂運営に対する助成についてお伺いします。

就学支援の人数は、全国的に7名に1名と新聞紙上でも紹介されております。その半数以上がシングル家庭であるといわれております。時給900円でフルタイムで働いても年収200万円には届かない現実があります。

防府市でも就学援助費を受給している人数は1,442名とお聞きしております。私も地域代表として、華浦小学校、桑山中学校の学校運営協議会委員を務めておりますので、授業参観の機会もございます。そのときは、授業内容よりも子どもたちの着衣とか、持ち物に注意を払うようにしております。

家庭の事情や経済的な理由で食事が不十分であったり、勉学が遅れたり、社会から孤立するなど、子どもを取り巻く環境は年々厳しくなっております。それらを支援する団体や施設等の取組が継続的に維持できるように対策を講じていただきたいと思います。

そこで、負の連鎖をさせないために、地域として何ができるのか、支援策としてこども食堂もその1つと考えております。こども食堂は、子どもの孤食防止や地域交流を目的とするもので、市内においては、昨年4月にこども食堂を運営される10団体が、幸せます防府市こども食堂ネットワーク協議会を発足されたことを承知しております。協議会の会員同士で連携を取られることと思います。新しくこども食堂を始めようとされる団体の支

援や既に運営を始められた団体への支援といったこども食堂の運営に当たっての助成など、行政としてのお考えがあればお伺いをさせていただきたいと思います。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 青木議員の家庭における子どもたちへの支援についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、全ての子どもが健やかに成長できるよう、子育て世代のサポート体制のさらなる充実を第5次総合計画の重点プロジェクトに位置づけ、しっかり取り組んでいくこととしております。具体的には、今年度から開始いたしました葉酸サプリメントの配布や妊産婦の方へ旬の地元食材をお送りするなどの健康サポート、また、保健センター内の子育て応援室まんまるほうふや子育て支援課内のこども相談室を中心とした相談サポート体制の充実をさらに図ってまいります。

まず1点目のヤングケアラー問題についてでございます。

ヤングケアラーとは、障害や病気のある家族の介護や世話など、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っており、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもと定義され、近年、問題となってきております。

本市におきましては、学校、教育委員会と連携し、ヤングケアラーの支援をしておりますが、子ども自身がヤングケアラーだという自覚がないため、早期に発見をし、支援につなげていくことが大変重要となっております。

このような中、本市では、学校や民生委員・児童委員協議会などの団体で構成する要保護児童対策地域協議会において、ヤングケアラーの現況について情報を共有するとともに、今後は防府市こども食堂ネットワーク協議会などの関係団体にも周知をし、ヤングケアラーの早期発見に努めてまいります。また、学校におきましては、出欠状況など小さな変化を見逃さないよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、取り組んでおります。

さらに、御家族に要介護者等がおられる場合には、関係各課や地域包括支援センターなどの関係機関と連携、協力し、介護サービスや障害福祉サービスなどを利用していただけるよう支援をしてまいります。

全ての子どもが教育の機会と健やかな成長を妨げられることがないように、学校や福祉医療サービスなど、関係機関と連携し、取り組んでまいります。

次に、2点目のこども食堂運営に対する助成についてでございます。

こども食堂は、食事の提供を通して様々な家庭環境にある子どもたちの多様な学びや体験の場となるほか、地域における見守りの場として、家庭や学校に次ぐ子どもの第3の居場所となるものです。

このような中、本市におきましては、昨年4月にこども食堂の開設や安定した運営を支援いたします防府市こども食堂ネットワーク協議会が設立されたところです。設立当初、7か所ありましたこども食堂は、この2月末時点で10か所に増設されております。

本市といたしましては、昨年、協議会の設立に際し、立ち上げ支援を行うこととし、補正予算で対応させていただきました。また、新年度予算案におきましても、協議会の円滑な運営が図られるよう、その支援を行うこととし、必要な予算を計上しているところでございます。

今後も防府市こども食堂ネットワーク協議会と連携し、こども食堂の活動がより一層充実するよう、しっかりと対応してまいります。

私は、防府市の未来を拓く子どもは市の宝であると考えており、子どもが健やかに成長できますよう今後も切れ目ない支援をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 青木議員。

○14番（青木 明夫君） 御答弁ありがとうございます。

ヤングケアラーの問題に関して、この問題を身近な懸案として捉え、現在、子どもたちが担っている家事や介護について、福祉サービスとして対策できないか、これからも御検討いただくことを要望いたします。

こども食堂は、全国的に増加傾向にあるようでございます。市内では、こども食堂が10か所あるとのことですが、華浦地域においても、民間団体が運営しておられるあおぞら食堂がございまして、こども食堂に対して、フードバンク等、食品などの支援物資を提供される方法もあるように聞いております。今後、市内でもっとこども食堂が必要になってくることと思われまします。こども食堂の運営に対する助成に関しては、ぜひ支援策を前向きに、今からも御検討いただくことを要望いたします。これを要望いたしまして、この項の質問は終わります。

3つ目の項目でございますが、コロナウイルスワクチンの集団接種についてでございます。

コロナウイルスワクチンの集団接種についてですが、予定では、本市においても本年4月から65歳以上の高齢者ワクチン接種が始まります。私どもの地域では、小学校の屋内運動場体育館が接種場所になると思ひます。4月から9月までの土日が接種会場になる

ような形で、今、計画が組まれているように思っております。場所によっては、家からかなりの距離がある高齢者の方もいらっしゃる地域があります。

集団接種は、日本でも初めての試みで、暗中模索が本音ではないかと感じておりますが、7割程度の方が接種しなければ、多くの方が免疫を獲得し、感染が広がりにくくなる集団免疫はできないといわれております。接種会場に単独では行けない方はどうすればいいのか、地域での共助の必要性も感じます。何か手立てがあれば教えていただけますでしょうか。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 青木議員のコロナウイルスワクチンの集団接種についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ワクチンの接種が2月から国立病院等の医療従事者へ開始されたところでございます。

私は、新型コロナウイルス感染症の収束のためには、多くの方にワクチンを接種していただくことが重要だと考えております。このため、本市におきましては、2月1日にワクチンの接種対策室を、3月1日には市役所4号館3階にワクチンの予約相談センターを設置し、市民の方へのワクチン接種が円滑かつ迅速に行えるよう準備を進めているところでございます。

ワクチンの接種は、本市においても、今後、医療従事者等の方への優先接種が始まり、4月以降、65歳以上の高齢者の方への接種を開始することとしております。

ワクチンの接種につきましては、1人でも多くの市民の皆様へ接種を受けていただけますよう、防府医師会等と連携し、安全かつ迅速に万全の体制で実施できるよう準備を進めております。

議員御質問の接種会場に単独では行けない方への対応についてです。

ワクチンの接種体制につきましては、公共施設等の建物で実施する集団接種と病院や診療所などで実施する個別接種の2つの方法がございます。本市では、短い期間に多くの方に接種する必要があるため、この2つの方法を並行して実施することとしております。

集団接種については、防府医師会の御協力の下、毎日接種できることができる会場をJA防府とくち統括本部内に開設するとともに、週末は市内の小学校の体育館等を臨時の会場として開設いたします。

個別接種につきましては、かかりつけ医や基礎疾患のある方などは、より身近な場所である医療機関で安心して接種することができる体制の整備を進めております。

また、寝たきり等の理由により、家から出られない方などにおかれましては、かかりつけ医の往診の際に接種していただくこと等を想定し、検討をしているところでございます。

報道等でありますように、ワクチンの供給は当初の予定より遅れている状況ではございますが、1人でも多くの方にワクチンを接種していただけるよう、今後とも防府医師会や関係団体等と連携し、しっかりと対応してまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 青木議員。

○14番（青木 明夫君） 御答弁ありがとうございました。

新型コロナウイルスに関しては集団接種が行われますが、ぜひ市内全体の集団免疫の獲得を目指していただきたいと思いますと思っております。

ワクチンの集団接種を行う目的は、今も説明がありましたが、パンデミックを収束させるための集団免疫を獲得することといわれているため、安全かつ効率的に集団接種を実施していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、4つ目の項目、自主避難場所についてお伺いいたします。

地域防災拠点としての公民館は、自主避難場所及び災害発生時の指定緊急避難場所になっており、地元住民が安全に避難できることが求められております。昨年の台風10号情報で、自主避難者が華浦公民館では10世帯10名を確認いたしました。防府市全体では126世帯181名の自主避難者があったと聞いております。野島を除く全ての公民館で、地域の方々が自主避難をされたわけでございます。公民館の役割が大きくなっているところでございます。

市内各地の公民館は、非常時に自主避難場所及び指定緊急避難場所になっており、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、地域の防災拠点としての役割を担う公民館等において、引き続き感染予防を含め、避難所開設の対策が必要と思っておりますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 青木議員の自主避難場所についての御質問にお答えいたします。

青木議員におかれましては、自治会連合会長として、また、防災士として、地域の防災力の向上に御尽力いただいております。

議員の地元である華浦地域では、昨年12月に私も出席させていただきましたが、公民館等において、避難所開設訓練を実施されるなど、自主防災組織の活動が盛んに行われております。

私は、これまでも市民の皆様にも、まず、自ら助かりたい、そして、共に助け合いたいという気持ちを強く持っていただくことが何よりも大切であると訴えかけてまいりました。

こうした中で、御質問の自主避難場所をはじめ、命を守るための避難場所の役割は大変重要であると考えております。本市では、避難勧告等が発令される前に、御自身の判断で避難できるよう、公民館や福祉センターを中心に19か所を自主避難場所として指定しております。地域になじみの深い公民館等は、早めの避難行動を促し、災害時の防災拠点としての役割を担っております。

昨年9月に発生した台風10号は、大型で非常に強い風台風であったため、立ち退き避難よりも自宅待機のほうが安全な状況と判断しておりました。しかし、市民の皆様から、自宅にいることへの不安の声が多く寄せられたことから、台風が最接近する前日の午後に全ての自主避難場所を一斉に開設いたしました。自主避難としては、これまでで最高の126世帯181名の方が避難をされ、公民館等の地域に身近な施設の有効性を改めて認識いたしました。

また、感染症対策のために確保したパーティション等の配備について、本庁舎の防災倉庫で集中管理しておりましたが、この台風で、公民館等に備蓄しておくことの必要性を痛感いたしました。さらに、台風対応の教訓を基に、昨年9月には、防府市防災士等連絡協議会と協定を締結し、避難所開設時の協力体制を構築したほか、議員も参加されました先月開催の防災リーダー研修会におきましては、防災士の皆様にも、コロナ禍における住民主体の避難所運営について、華浦地域の活動事例の紹介を交えながら共通理解を図ったところでございます。

避難所運営では、熱中症対策や停電対策に対応していくとともに、感染症対策にも迅速に対応していく必要があります。このため、スポットクーラーや大型扇風機、発電機の配備に加え、パーティションの確保等、備蓄物資のさらなる充実を図るとともに、新年度において、全ての自主避難場所に防災倉庫を整備することといたしております。

このように、今後もハード、ソフトの両面から、自主避難場所となる公民館等の機能強化に取り組んでまいりたいと存じます。また、避難所運営体制の強化と一体となる緊急的な対策として、避難に時間を要します高齢者への情報伝達を確実にし、コロナ禍においても、ちゅうちょされることなく避難をしていただけるよう、新年度において、75歳以上の高齢者のいる全ての世帯に緊急告知防災ラジオを配備することとしております。

自治会や防災士等連絡協議会と連携を図りながら、今後とも地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 青木議員。

○14番（青木 明夫君） 御答弁ありがとうございました。

華浦公民館は、昭和55年に開設され、築41年になります。公民館は、地域防災の拠点として自主避難場所及び災害発生時の指定緊急避難所になっており、地元住民が安全に避難できることが求められております。

また、公民館は、本来、住民の教養の向上、それから、健康の増進に寄与することが役割でございます。華浦公民館周辺の道路幅も狭隘で、車両の離合も難しく、マイクロバスは出入りできません。駐車台数も18台と手狭で、車中泊にも適さないのが現状でございます。また、華浦公民館は、所在地が分かりにくいいため、地元住民でも位置を知らない方がいるのが実情でございます。地元住民が来館しやすい場所の移転を望んでおります。

また、この答弁の中で、自治会や防災士等連絡協議会と連携を図りながら、地域防災力の向上につなげてまいりたいとありましたが、私自身、自治会で何ができるのかを一生懸命考えてまいりたいとも思っております。

仮称でございますが、これから華浦公民館建設委員会なるものを設置し、地元住民の方々と協議を重ねて、皆様の意見を集約してまいりたいと考えております。公民館の移設に関して取り組む決意でありますことを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、14番、青木議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

お疲れさまでした。

午後2時33分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年3月5日

防府市議会議長

上 田 和 夫

防府市議会議員

石 田 卓 成

防府市議会議員

安 村 政 治